

「第2次下呂市行政改革大綱達成状況一覧表」の見方

第2次行政改革大綱の実現のために、5年間の実施項目及び概ねの実施年度をまとめた実施計画（集中改革プラン）を策定しました。

「第2次下呂市行政改革達成状況一覧表」（以下「達成状況一覧表」という。）は、実施計画に対する取り組みの実績と、それによる大綱の達成状況に加え、今後の課題について整理したものです。

表頭各項目の説明

1. 「行革大綱の各項目」

行政改革大綱に掲載された、目標とすべき項目です。大綱は、3つの施策と16の単位施策からなる基本方針、170の実施項目から構成されています。

2. 「実施内容」

大綱の各項目を実現するための、具体的な実施項目です。
大綱期間中に実施した項目については、先頭に◎を付しています。

3. 「取り組みの結果（実施事項）」

具体的に何をしたのか、結果が記載されています。なお、「実施内容」に挙げている事項を検討した結果、その必要性が認められないことから実施しなかったという結果も生じています。

大綱期間中に取り組んだ内容については、先頭に◎を付しています。

4. 「取り組みの成果」

取り組みの結果が大綱をどの程度実現させたのか、ということを整理しています。

5. 「課題」

計画期間において明らかになった新たな課題等を整理しています。

6. 「担当課等」

実施計画の主な担当課等の名称が記載されています。

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目	実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等	
基本方針	実施項目						
1 行政資源を有効活用し財政の健全化を進めます							
(1) 長期的な視点から計画的な財政運営を進めます							
① 長期財政計画の策定							
	◎ 平成26年度以降、31年以降に配慮した財政運営に努める。	◎ 平成21年度に合理化計画を策定し、平成26年度以降の歳入見込みをもとに一般財源対前年5%削減に向けた事務事業の選択と集中、行政運営の手法の見直しについて毎年度ローリングを実施した。	<ul style="list-style-type: none"> □ 一般財源対前年5%削減は達成できていないが、毎年度のローリングにおいては、「身の丈に合った財政運営を目指す視点」、「計画の原点へ立ち返る視点」から今後の取組方針の総点検を実施し、5%に拘らない目標設定(事業費ベース)を行うことで計画的な財政運営を続けてきた。 □ 財政シミュレーションの見直し回数を決算時、合理化計画ローリング後の2回実施し、適時の財政見通しの把握ができた。 □ 下呂市にとって大きな転換期である平成31年度を見据え「地域力を生かした新しい自治体運営を目指す視点」から平成30年度までに重点的に取り組まなければならない事務・事業について、選択と集中を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 合理化計画自体の手法見直し(転換)を図る必要性がある。(事務事業・組織・公の施設の見直しを柱とした、財政計画・シミュレーションの策定、合理化計画ローリングの実施) ※ 合理化計画の一番の目的である『平成31年度以降の健全な行政運営』の実現のため、「今何ができるのか?」「今何をすべきなのか?」をしっかりと見直す必要がある。 ※ 今後の財政面での厳しさの加速、職員数の減少等を考えたとき、事務事業の先送りは、ある意味での将来負担の増加とも言える。「選択と集中」とともに、必要な事務事業の実施時期についても十分検討していかなければならない。 		財政課	
	◎ 地方債の繰り上げ償還を可能な範囲で行う。	◎ H22 2件(322,217千円)を繰上償還 H23 5件(95,600千円)を繰上償還 H24 1件(8,507千円)を繰上償還 H25 2件(35,708千円)を繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> □ 繰上償還を行いつつ、一般会計の市債残高、発行額とも平成21年度をピークに減少となり計画的な財政運営ができています。 □ 現在は、災害復旧債を除き、確実な交付税措置がある過疎・辺地対策事業債、合併特例債を合理化計画に基づき発行している。また、平成23年度から25年度は減収補填債の対象となったが、大幅な減収見込みとは言い難く、将来世代への公平性も考慮し発行を制限した。 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 民間融資が低調な中、市内金融機関とその先にある市内預金者保護の観点から、地域内経済循環に配慮した繰上償還の実施に努める必要性がある。 ※ 利率2.0%を超える地方債が解消された現状で、1.5%までの対象地方債の繰上償還については、地域経済状況を鑑みつつ検討をしていきたい。 		財政課	
	◎ 市債の発行額を抑制する。	◎ 普通建設事業債、臨時財政対策債の発行抑制 減税補てん債の未発行	<ul style="list-style-type: none"> □ 繰上償還を行いつつ、一般会計の市債残高、発行額とも平成21年度をピークに減少となり計画的な財政運営ができています。 □ 現在は、災害復旧債を除き、確実な交付税措置がある過疎・辺地対策事業債、合併特例債を合理化計画に基づき発行している。また、平成23年度から25年度は減収補填債の対象となったが、大幅な減収見込みとは言い難く、将来世代への公平性も考慮し発行を制限した。 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 民間融資が低調な中、市内金融機関とその先にある市内預金者保護の観点から有利な繰上償還(合併特例債のみ)の発行に努めなければならない。 ※ 市債残高、発行額は勿論、実質公債費比率の動向、今後の大型建設事業を考慮した市債発行に努めなければならない。 ※ 普通交付税制度上、臨時財政対策債は繰上償還を含む有効的な地方債であるため、歳入の基軸として捉えている。他地方債の発行抑制に努めることで借入事務の軽減につなげなければならない。 		財政課	
	◎ 第1次総合計画実施計画を策定し、元気な下呂市を目指しまちづくりを推進する。	◎ 第1次総合計画後期基本計画ローリングを実施	<ul style="list-style-type: none"> □ 合理化計画に評価検証と来年度以降の方針と改革のポイントを盛り込むことで、計画自体の精度が向上した。 □ 市民サービスについては、特段大きな変化は見られない。急激なサービスの低下に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 職員一人ひとりが、いかに最小の経費で最大の効果を上げるか、どうしたら計画を実施できるか、そのための工夫(知恵)をどのようにするか等々、意識改革が課題である。 ※ 地方交付税が平成26年度から段階的に削減されることになるので、更なる経費削減が必要となる。 		総合政策課	
	② 次世代への財産	◎ 財政調整基金、減債基金の積立を積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 財政調整基金積立金 <ul style="list-style-type: none"> ・H22 569,987千円 ・H23 751,448千円 ・H24 654,087千円 ・H25 479,715千円※H25年度末残高7,108,687千円 ◎ 減債基金積立金 <ul style="list-style-type: none"> ・H22 1,878千円 ・H23 1,829千円 ・H24 1,972千円 ・H25 1,687千円※H25年度末残高839,787千円 	<ul style="list-style-type: none"> □ 積極的な基金積立を行い、計画的な財政運営を行っている。 □ 特定目的基金の総額では、課内での目標としていた100億円に達している。(平成25年度末残高:120億49百万円) 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 今後見込まれる大型事業や、現有施設の取り壊しなどに対して多額の費用が必要となる。これらの財源を確保するためには、財政調整基金・減債基金・公共事業基金の充実が責務であると考えている。 ※ 交付税の減額が始まる平成26年度以降の財政運営は、基金の取り崩しに頼らざるを得ないことは確実である。このため、ここ数年間は歳出を少しでも抑え、基金を充実させていく期間であると認識している。 		財政課

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
	③ 財政健全化4指標の活用	◎ 財政健全化4指標を作成・公表し、将来的な動向を明確にするとともに長期財政計画にも反映させる。	◎ 市政だより、HPIに掲載・公表 ◎ 実質公債費比率のシミュレーションを行い、地方債発行計画づくりに努めた	□ 財政健全化法に基づき財政健全化4指標を作成し、監査に付し、議会に報告するとともに、市政だより・ホームページに掲載し透明性を確保している。 □ 決算に基づき現時点における現況把握をしつつ、指標には反映できない今後の事務・事業等について、財政シミュレーションを作成し、補完体制を確立している。	※ 昨年度まで実施してきた内容をベースにして、少しでも分かりやすい公表の仕方を検討していく必要がある。(単純に「下呂市の数字は大丈夫ですよ」という内容ではなく、今後の背景にある部分も含めて公表する)		財政課
	④ 公会計制度の活用	◎ 財務4表を作成・公表し、資産・債務の適切な管理を進める。	◎ HPIに掲載・公表	□ 財政の透明性を高めるとともに、公会計制度改革の推進を図っている。	※ 新地方公会計制度に基づく総務省改定モデルでの財務諸表を作成しているが、事業別や施設別の分析、公共施設等のマネジメントを行うために不十分であるとして新たな統一基準による財務書類の作成を求められている。 ※ 財務諸表作成には専門的な知識が必要であり、また事務的負担も多大である。外部委託についても検討しているが経費面から難しいと思われる。 ※ 行政コスト計算書等の指標の活用を目指していく。		財政課
	⑤ 資産の明確化	◎ 市有財産を明確化し、公会計制度に活用するとともに財源確保にも努める。	◎ 公有財産台帳管理システムを導入、市有財産をデータ化	□ 合併前の各町村の財産台帳(紙ベース)で市有財産(土地・建物)を管理していたが、市有地の洗い出しを行い、システム導入しデータ化することで、土地・建物の明確化を図った。 □ システムでは、土地と建物に評価付けをし資産価値を算出しており、公会計制度への活用が可能となった。	※ 公会計への活用について、土地・建物の把握は実施できたが物品・道路・水路・橋梁等構造物については、どのように扱うか未定である。		契約管財課
		◎ 未登記路線の解消を進め、市有財産の明確化を図る。	◎ H22～H25未登記路線解消実績 2,677m	□ 未登記路線の解消を進めることで財産を明確化することができている。	※ まだ、未登記路線が多数あるので、引き続き解消を進め明確化を図る。		用地課
(2) 事務事業の見直しを進め、歳出を削減します							
	① 事務・事業の効率化と適正化	◎ PCB廃棄物処理を実施する。	◎ H25 保有高濃度PCB 5台を処分	□ 平成25年度に、保有高濃度PCB5台を処分した(2,619千円)	※ 微量PCBについて早期処理を模索したが、受入民間事業者数が全国で9社と少ないため、未定である。また処理委託費が高額である。		契約管財課
		◎ 特別職活動費(旅費・交際費)の支出基準を見直す。	◎ 弔慰金、飲食を伴う研修会、懇談会、懇親会等の支出基準を見直し	□ 支出基準の見直しにより歳出削減(約75万円)が図れた。	※ 公務多忙な特別職の身体のコンディションなども考慮し、県外などへの出張の際には必要性などを判断し、関係部局での対応をお願いする。 ※ 政治の動向や他市との交流を踏まえ、市長活動は流動的でありコスト削減にも限界はある。観光地であり古い慣習が残る懇親会等の御酒を減少させることは難しいが、一定の基準の中で行う。		秘書広報課
		◎ 安定供給確保に向けた事業を実施する。	◎ 遠方監視システム(一括集中監視)を構築する。	□ 包括業務委託の実施により、定期的な点検と不具合機器の更新を順次行い、水道水の安定供給を図っている。 □ 市内水道施設の遠隔監視を1ヶ所で行うことで、事故を未然に防止することができ、その結果、事故対策費用の軽減を図ることができた。	※ 渇水期や事故等による給水停止・給水制限を軽減するため、給水区域を整理・統合し、旧区域間の管渠の接続に向けた整備を実施する必要がある。 ※ 耐震対策を順次進めていく必要がある。		簡易水道事業

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
		◎ 工事費を最小限に抑制し地方債の発行を削減し、それに伴って一般会計繰入金金の抑制を図る。	◎ 必要性、内容を精査しつつ工事を実施	□ 下呂市水道ビジョンを作成し、設備の更新を計画的に行い支出の予測と支出費用の平準化を図れる。 □ 共通費用分の軽減、交通規制の短縮などのため、下水道工事や道路改良工事に併せて水道工事も行うことで、工事費を抑えた。	※ 市内の未給水地域解消が一部の地域となったため、新規の整備費は減少していくが、給水設備や管渠の老朽化・耐震化などによる布設替等更新工事を順次行っていく必要があり、コストの大幅な削減は困難な状態である。		簡易水道事業
		◎ 平成24年度をめどに塵芥収集施設等整備事業(ごみステーション設置事業)の見直しを図る。	◎ 塵芥収集施設 H22～H25 設置実績 163基整備 市内ごみステーション集積箇所数:1,568箇所(H26,4,1現在)	□ 交換は、旧町村時代設置の腐食した木製の物や、錆・損傷等で蓋・扉が開閉困難な物。増設は、当該ごみbox周辺のアパート等新築や、世帯数増加の場所。新設は、野天排出や、各戸収集など未整備箇所。概ね5世帯以上が利用し、既存収集ルートである事という設置基準に則り、維持管理を担う地元要請に応じて設置し環境面に配慮している。	※ 今後益々、高齢化による排出困難者の増加が懸念される中、各自治会等の実態・背景に応じ、地元等との細部協議を経ながら集積エリア格差は正にしていきたい。 福祉部門との連携など排出手段の模索、業許可事業者との提携等も検討が必要かと推される。また、広義では地域コミュニティの在り方までを含め、困窮者対策について総合的な対処が望ましいと考察している。 ※ 下呂市管内にあるごみステーション未設定設置箇所(市の指定なしでの設置)466箇所を自治会・市民の協力の基にできる限りなくなるよう努力する。		環境課
		◎ 自然との共生、地球温暖化防止、エネルギーの自給化、廃棄物減量化、資源リサイクル等を網羅した環境総合基本計画の策定により地域環境ビジョン、基本目標を明確化し、地域環境づくりを推進する。	◎ 環境基本条例制定 ◎ 環境基本計画策定 ◎ 地球温暖化対策実行計画策定	□ 環境総合基本計画の内、行政の責務部分(理念や方向性といった基本計画に当たる部分)、及び地球温暖化対策実行計画(環境基本計画の一部を構成)については、環境審議会の答申を経て、計画書や概要版の公表を行った。	※ 下呂市環境基本計画、下呂市地球温暖化対策実行計画に基づき、環境保全や温室効果ガス抑制に関する各推進施策の展開と、目標達成に向けての評価・検証を実施していく必要がある。 ※ 環境基本計画の市民・事業者に係る具体的取組や評価指標などの実施計画部門については、旧町村毎を単位とするまちづくり検討の場にて、環境基本計画に相当する部分を抽出していく必要がある。		環境課、総合政策課
		平成25年度に一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを実施し、廃棄物の減量化、資源化等の循環型社会構築に向けた廃棄物施策の改善を目指す。	新クリーンセンターの建設計画を控えており、新施設の概要如何によって定めるべき事項も左右される為、一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて保留してきた。 ◎ 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律の施行(H25.4.1)に伴い、収集された使用済小型電子機器等の適正な再資源化を実施する者への引渡しに努めた。	□ 処理基本計画に基づいて年度毎に定める実施計画において、生活系ごみの市による収集運搬(旧町村間で生じていた一部の格差(収集間隔)を、市内統一に向けて第1段階の是正を行っている。 □ 使用済小型電子機器等の再資源化(適正な再資源化実施者への引渡し)量 H25年度は、6,112kg(2,198個)の貴重な金属資源の国内リサイクル流通に尽力した。	※ H25年4月1日より施行となった使用済小型電子機器等の再資源化の促進について環境省通達があり、この品目に係る分別～収集運搬～選別分解までのリサイクルについても処理計画の対処が迫られている。 ※ その他、根幹となる廃掃法を初めとし、各種リサイクル法、広域処理認定廃棄物、各個別の環境省通知通達等も煩雑となってきている。 ※ 加えて現代社会の多種多様化に伴い、廃棄物分類が非常に難解かつ複雑多岐に渡っており、国県並びに他自治体や広域連合の動向を見極めつつ、抜本的な計画の再編成が必要である。		環境課
		◎ 住宅用太陽熱利用及び太陽光発電を推進し、地球温暖化防止を図る。	◎ 太陽熱利用システム ・H22 14件 補助金700千円 ・H23 11件 補助金550千円 ・H24 12件 補助金600千円 ・H25 8件 補助金400千円 ◎ 太陽光発電システム ・H22 48件 補助金5,481千円 ・H23 75件 補助金8,612千円 ・H24 46件 補助金3,577千円 ・H25 38件 補助金2,938千円	□ 太陽熱利用システム 補助により以下のようなCO2削減効果につながっている。 H22 年間CO2削減量52.79t H23 年間CO2削減量62.63t H24 年間CO2削減量73.36t H25 年間CO2削減量80.52t □ 太陽光発電システム 補助により以下のようなCO2削減効果につながっている。 H22 年間CO2削減量482.59t H23 年間CO2削減量889.43t H24 年間CO2削減量1,171.20t H25 年間CO2削減量1,412.74t	※ 太陽光発電システム 平成23年度に公表した地球温暖化対策実行計画で掲げる再生可能エネルギー利用機器設置促進施策の主要取組である。高効率なCO2排出削減が望め、補助制度は継続実施とするが、設置コストなど見極めながら、補助率や限度額については、随時点検し、必要に応じて交付要綱の改正を行っていく。 ※ 太陽熱利用システム 地球温暖化対策実行計画の最終年度である平成29年度までに補助制度の存続について検討を実施する。		環境課

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
		◎ 特定外来生物除去の徹底を図り、環境保全を推進する。	◎ 市内で生育が確認されているオオキンケイギク、オオハongoウソウ、アレチウリを調査、除去	□ 平成21～23年度は、緊急雇用創出事業(県交付金事業)によりオオキンケイギク・オオハongoウソウ・アレチウリの3種類の外来植物のモニタリング及び防除作業を実施し、効果的な事業の実施に寄与した。平成24～25年度は、市単独事業により、引き続き防除を実施した。	※ 一過性で終わらせず長期的な防除作業の地道な継続実施が必要不可欠である。引き続き周知啓発及び防除体制(官民の防除範囲棲み分け)構築を推進し、市民協働による防除を図りたい。		環境課
		◎ 地域企業の景気下支えとして融資事業を推進する。	◎ 小口融資事業 ・H22 58件、融資金額250,250千円 ・H23 93件、融資金額306,000千円 ・H24 83件、融資金額257,000千円 ・H25 74件、融資金額294,660千円 ◎ 経営安定資金融資事業 ・H22 46件、融資金額523,700千円 ・H23 55件、融資金額663,860千円 ・H24 46件、融資金額477,900千円 ・H25 35件、融資金額402,370千円	□ 中小企業者の経営の安定を図るため、制度融資の指定金融機関と連携し、地域企業の運転資金及び設備資金の確保に寄与した。 □ 保証料補給金、利子補給金の交付決定時において、市税の納付状況確認を実施する旨を申請者に周知、承諾いただくことにより、納税意識の向上に寄与したといえる。			商工課
		◎ 消費専門相談員の設置を図り、消費者行政を推進する。	◎ 国民生活センター、岐阜県県民生活相談センターと連携対応	□ パンフレット等を作成し、住民の注意喚起に努めた。 □ 消費者生活相談員研修に積極的に参加し、消費者相談に対応している。	※ 消費生活相談員を設置するには、相談員を別途雇用しなければならず、人件費、研修参加の研修費、旅費等が別途必要となる。		商工課
		◎ 主要道路等の利用頻度、経年劣化等を考慮し快適な道路形成の確保に努める。	◎ 道路ストック(舗装)点検を随時実施し、修繕箇所を抽出した。	□ 道路ストック(舗装)点検を随時実施し、修繕箇所を抽出した。 点検路線数 163路線(延長224km) 修繕必要路線 100路線(延長70km)	※ 抽出した路線の早急な対策工事が必要であるが、財政上全ての対応ができない。また、本年度より道路ストック(構造物)点検を実施するが上記の問題が課題となる。		土木課
		◎ 改良事業は、有効な補助事業を活用し財源確保に努め、最低限の一般財源で施工できるよう合理的かつ経済的に進める。	◎ 社会資本整備総合交付金、電源立地交付金、国臨時交付金を活用して実施 ◎ H23に橋梁長寿命化修繕計画を策定	□ 橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施することにより有利な交付金を活用でき一般財源削減を図った。 □ 市道について最大限の補助金を活用し財源の削減を図った。	※ 橋梁について修繕が必要な箇所が141橋あり、市財政を考えた時、整備には20～30年かかり、整備が終了した時点で再度の修繕か、架け替えの検討が必要である。		土木課
		◎ 国道、急傾斜地崩壊対策事業、県道改良事業を効率的に要望し、地域の安全確保及び道路ネットワーク整備を図る。	◎ 県道改良事業、地方特定道路事業、急傾斜地対策事業	□ 緊急性・重要性を重視し事業推進(国・県要望)に努め経費削減を図った。 H25年度末現在 事業推進中 4件(舟野、沼、小洞、井戸垣内) 事業完了 2件(小四郎、井ノ表)	※ 要望箇所等が多数あり県においても予算枠があり、全ての対応が不可能である。地域間での格差等を考慮することや下呂市が広域であるため、優先順位をつけることが困難である。		土木課
		◎ 住宅耐震診断等の地震対策の啓発を推進する。	◎ 広報紙で啓発、チラシ・パンフレットの作成・戸別訪問(H22萩原町萩原地区、H23馬瀬中切地区、H24東上田地区) ・耐震診断件数 H22 38件、H23 46件、H24 28件、H25 20件	□ 啓発により一定の事業推進ができた。	※ 住宅耐震診断数は一定の成果を上げていますが、市民の生命・財産を守るための補強工事の実績が少ない。 【住宅耐震補強工事実績】 ・平成21年度:2件 ・平成22年度:3件 ・平成23年度:4件 ・平成24年度:6件 ・平成25年度:3件		建築課

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
		◎ 局地的豪雨等による小河川氾濫等に備える。	◎ 緊急性の高いものから順次実施	□ 各地区要望を把握し緊急性の高い箇所を整備を行いことで事業の選択を行い歳出削減を図った。	※ 市内には土砂災害警戒区域など危険箇所が複数あり、効率的に危険箇所の解消を図ることが課題となる。		土木課
		◎ 都市計画マスタープランを策定し、市内の整備開発、保全方針を明確化し、今後のあるべき姿を構築する。	◎ 都市計画マスタープランを策定	□ 全市を対象とした都市計画マスタープランを策定し、整備開発・保全指針を明確にすることができた。			建築課
		◎ 地籍調査事業実施地区で未完了地区の状況を把握し工程を進め、新規地区とも早期完了に努める。	◎ H22～H25登記完了実績 調査対象75.42km ² H25末41.83km ² 進捗率55.46%	□ 事業の滞っている地区の計画の見直しや課題の洗い出しなど地籍調査事業全体を見直し、早期完了しながら経費削減につながった。	※ 事業の滞っている地区の早期完了と補助金増額を要求し新規地区の着手を実施することで市全体の進捗率を向上させる。		用地課
		◎ 遊休農地の解消計画を策定し、食料供給力強化のための農地確保と有効活用を推進する。	◎ 農地利用状況、遊休農地実態調査を行う農地利用状況パトロールを実施 ◎ 遊休農地の担い手へ斡旋	□ 遊休農地の解消につながった。(H23～H25で5.7ha)	※ 農家の高齢化や離農による新たな遊休農地が発生することから、新たな解消策を構築する必要がある。		農務課
		◎ 農業振興、地産地消等を推進し、農業生産基盤、農業環境保全に努める。	◎ 農業用施設等の基盤整備 ◎ 農地・水・環境保全向上対策、中山間地域等直接支払制度の活動支援	□ 中山間地域特有の狭小な農地が点在するなかで、国の示す農業施策を地域に適合した方策を取り入れ、市・県・JAと情報の共有化と連携を強化して市の農業振興を図ることができた。 □ 農地・水保全活動のメニューのうち、共同活動に取組むメリットを推進し新たに4地区が活動を実践することができた。 □ 新規就農者を確保する主要作物として、コマトマト・ホウレンソウをメインに研修先を地域の担い手に要請し、地域で若い農業者を育成する体制を構築することができた。 □ 農政に対し運用可能な補助事業を洩れなく確保し、遊休農地の解消策の補填、新規就農者への経営支援及び担い手に対する機械・設備の導入支援など、補助メニューを活用した経費抑制ができた。 □ 農地・水・環境保全対策に取り組み、農業者と地域住民も一体となった農地の保全活動の実施した。 協定締結数=20協定			農務課
		◎ 農林水産業祭の開催は、平成21年度をもって一時凍結する。	◎ H21農林水産業祭を凍結	□ 農林水産業祭の見直し(凍結)により歳出削減ができた。			農務課
		◎ 獣害防除対策事業等の申請事業は現地、申請内容を精査し実施する。	◎ 現地、申請内容を精査した補助 H22～H25実績(獣害防止策補助金) 個人376件、団体103件 ◎ 集落単位で防護柵を設置した。(山之口:6.8km)	□ 現地、申請内容を精査し、効率よく設置できるようになるべく団体での申請を推進することで、国庫補助事業も活用し、コスト削減が図れた。 □ 集落単位で実施する効果を地域の方々にも実感させられた。他地域への宣伝効果も図られた。			農務課

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
		◎ 公共牧場等の整備により飛騨牛の産地づくりのための振興を図る。	◎ 滝上牧場の整備 ◎ 牧場管理組合の設立 ◎ 牧場管理組合との委託契約締結	□ 平成24年度末をもって市営3牧場の造成・整備の事業は完了し、草地面積も約1.5倍に拡充された。 □ 牧場業務について、管理組合が主体となり事業を実施することで、将来的な移行措置の足掛かりができた。 □ 平成25年3月末にJAの畜産職経験者OB1名と市営3牧場の管理人4名で南飛騨牧場管理組合が設立され、市から牧場管理業務を受託して業務に当たっており、効率的運用が図られている。 □ 従来は、複数の畜産課職員で対応してきた入牧準備作業についても管理組合員の日常業務で効率的に対応できており、課員数削減の中で人件費の歳出削減に寄与できている。			畜産課
		◎ 単年度事業(県単・市単)は、緊急度、老朽度、内容を考慮し現地精査して実施する。	◎ 事業内容により簡易又は部分補修、原材料支給、有利な補助事業採択による整備	□ 軽度の補修など地元で対応できるものについては、できる限り原材料支給及び重機借り上げにより対応すること歳出削減を図ることができた。 □ 農地・水保全活動交付金事業の共同活動事業の取組を推奨し、水路等の簡易補修に取組む地区ができた。 □ 防災・減災等の観点から緊急に実施しなければならないものや遊休農地の解消のために緊急に行う用排水路の設置、改修について、市単・県単事業により対応した。			農務課
		◎ 継続事業(県営・機構営・団体営)は既計画どおり実施する。	◎ 国・県等の補助事業を効果的に導入 ・県営中山間総合整備事業 下呂北部 H23～H27 金山西部 H25～H29 下呂東南部 H26～H30 ・県営ため池整備事業 萩原小坂連合 H24～H28 ・県営基幹農道整備事業 下呂中央第2期 H26完了予定 下呂中央第3期 H26～H31	□ 用排水路、農道等の改修及び圃場整備については、県営中山間総合整備事業などを活用し、長期的な計画のもとに事業を実施することで、一般財源の削減を図った。			農務課
		◎ 治山林道事業は、維持管理及び改良を主施策とし、優先度に配慮し事業を実施する。	◎ 基幹林道開設を県代行事業で実施 林道改良は優先順位を付けて実施 林道維持管理は重機借上げにより整備	□ 交付金や補助事業を積極的に取り入れることにより、一般財源の縮減を図ることができた。 □ 森林整備状況や通行の支障程度により、優先順位を決めて改良工事を行った。 □ 重機借上げ・原材料支給制度により、維持工事費の縮減に努めた。	※ 森林整備と一体となった林道整備を目指したが、集約化(森林経営計画)が進む地域とそうでない地域がある。山地災害の防止、森林資源の保護のため治山事業を推進したい。		林務課

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
		◎ 造林事業は、今後の林業の発展性に着眼し、取捨選択を図る。	◎ 間伐嵩上補助、間伐材搬出促進作業路整備補助、森林集約化団体補助、低質材補助	<ul style="list-style-type: none"> □ 平成22年度に始まった森林集約化実施計画(平成24年度から森林経営計画)に対応するため、市が森林組合職員等のスキルアップの支援を行っており、制度に適応した人材が育ちつつある。また過去作業道の測量～積算業務について、従前は行政で行っていたが、現在は森林組合等事業体職員が担っており、事務の軽減が図られた。 □ 低コスト林業を図るため、低質材の搬出材補助を取りやめ、路網整備に要する経費に対する補助に切り替え、中長期的な基盤整備に投資した。 □ 下呂市森林集約化協議会では、地域の森林造成組合など小規模事業者に対するの森林経営計画の作成や作業道の測量設計等の支援を行い、地域が主体となった森林整備の推進に努めた。 □ 市全域の森林の維持管理を、一元的に効率的かつ計画的に実施できるように、地域の森林整備の中心的役割を担う2森林組合の合併を目指し、平成25年度から合併検討会を開催し、森林組合の合併に努力している。 	※ 今後も国県の森林整備事業等の補助事業の取捨選択を図りながら、下呂市の森林づくりに必要な林業施策を実施していく。		林務課
		◎ 有害鳥獣駆除は、支給単価の見直し、猟友会への支援内容等の見直しを実施する。	◎ 各猟友会への補助金を見直し(H21比▲160千円) ◎ 有害鳥獣捕獲報償金単価見直し検討	<ul style="list-style-type: none"> □ 補助金及び単価の見直しにより、歳出削減を行った。 □ 猟友会より単価の増額を要望されたが、現状単価を維持し以前と同様の活動を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 有害鳥獣による被害が増加し、猟友会員が減少している中で、捕獲頭数を維持していくことが困難なことから支給単価の見直しや支援内容を見直すことができない。 ※ 事業を継続していくための新たな支援策や猟友会員の確保が必要。 		農務課
		◎ 治山林道事業の年間実施事業を決定し、受益者の林道維持管理、山林保全管理の意識向上を図る。	◎ 維持管理は重機借上げにより整備 受益者による草刈、バトロール	<ul style="list-style-type: none"> □ 要望箇所を合理化計画に照らし合わせ、計画的に事業を実施することで、一般財源の削減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 市がやらなければいけない管理、地域住民の方にお願する管理を明確に分ける必要があるのかもしれない。 ※ 林道でありながら生活道路や観光道路として利用されている林道もあるわけで、受益者の範囲が広く、一部の住民に負担が掛かることもある。 		林務課
		◎ 小中学校統合に関しスクールバス化を図る。	◎ 小坂地区スクールバス1台購入	<ul style="list-style-type: none"> □ 小坂地域では、2つあった小学校が統合され、湯屋地区の約30名の児童を、約10キロ離れた小坂小へ安全に通学させるため、新たに専用スクールバス1台を導入、全て確実な運行を図る要請から、コミュニティバス事業者へ運行を委託した。 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 限られた経営資源をより有効に活用するため、総合交通所管課なども連携し、将来的なスクールバス体系の在り方を検討する必要に迫られている。 ※ 国の小中学校の統廃合に関する指針が60年ぶりに見直される見込みであり、新たにスクールバス活用の視点が加わることから、今後の展開に注視する必要がある。 		教育総務課
		◎ 学校教育に必要な環境(学校管理運営費)を確保する。	◎ 学級、児童生徒数等の客観的指標による予算配分	<ul style="list-style-type: none"> □ 法的に義務付けられた施設点検費などを除き、経常的な学校経費については、「学校割」あるいは「児童・生徒割」といった客観指標を設けて配分することで歳出削減ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 学校経費の財源は一般財源であることから、市が劇的なコスト改善に取り組みないとすると、教育費水準の深刻な低下につながりかねず、財政とは別に普通交付税分析を行い、公表するなどの対応が必要である。 		教育総務課
		◎ 児童生徒数減少に伴う経費の適切な把握と配分に努める。	◎ 児童生徒数の減少に伴い減少分の学校予算を削減	<ul style="list-style-type: none"> □ 法的に義務付けられた施設点検費などを除き、経常的な学校経費については、「学校割」あるいは「児童・生徒割」といった客観指標を設けて配分することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 義務教育費に切り込むためには、他施策をトータルした相当の前提が必要となるが、同時に「教育におけるいわゆる貧困の連鎖」が当市においても拡がりつつある点を重く受け止め、限られた財源でより有効な学校教育の実現のため、費用負担の在り方を改めて見直していく必要がある。 		教育総務課

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
		◎ 教育相談、特別支援教育の充実のため、学業支援員の適正配置を図る。	◎ 学業支援員の適正配置(特別支援教育指導員18名、不登校対策教育指導員6名) ※不登校児童生徒数(年間30日を超える欠席) H22 13名、H23 14名、H24 22名、H25 20名	□ 学業支援員の適正配置のために、年度末に各小中学校へ「配置希望調査」を実施し、配置による成果と課題を明らかにし、その必要性を吟味することで歳出削減を図った。	※ 各学校への配置をより適正に実施するために、対象となる児童・生徒の状況把握を日常的・継続的に行っていく必要がある。		学校教育課
		◎ 新学習指導要領実施に伴う教材等の整備とALTの適正配置を図る。	◎ 新学習指導要領に伴う教材等を整備、有効活用 ◎ 外国語指導助手3名配置(H22年度は8名配置)	□ 小中学校共に教科用指導書や視聴覚資料等の教材を整備したことにより、各担任の指導計画に沿った授業実施が可能となり、1時間1時間の授業のねらいの達成が容易になった。			学校教育課
		◎ コンベンション的事業を廃止する。	◎ 御嶽マラソンを廃止 ◎ 中部・北陸実業団駅伝は平成24年度から愛知県田原市で開催となった(開催経費 ▲200千円)	□ コンベンション的事業の廃止等により歳出の削減を行うことができている。			社会教育課
		◎ 次世代育成支援行動計画を策定し、その実現と検証を行う。	◎ 次世代育成支援行動計画の推進、実施状況の自己評価・HP公表 ◎ 27年度からの制度改正に伴いH25年度「子ども・子育て会議」を設置した。次期計画のニーズ調査を行った。	□ 平成21年度に後期計画を策定し、平成22～26年度を実施期間として計画に基づき、評価を公表しながら、ニーズに合わせたサービスの提供を進めている。 □ 未満児保育、一時保育の充実を図り、市の方針として待機児童ゼロを継続できている。 □ 未満児保育の充実により、保護者の就労支援が図られている。	※ 子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、子育て支援に対する体制を大きく変える必要がある。子育てニーズに合ったサービスの確保方を検討する必要がある。		児童福祉課
		◎ 青少年育成市民会議等の開催による健全育成の啓発と顕彰、中学生海外派遣事業を継続実施し国際感覚の醸成に努める。	◎ 育成市民会議の実施 ◎ アメリカ・ベンサコーラ市、アメリカ・ケチカン市派遣、受入	□ わかあゆ賞受賞者は、市内スポーツ団体に属するメンバーは団体扱いとし、対象者の減を図ったことにより歳出削減に寄与した。 □ 過去に交流をしていた友好都市カナダ国アルバータ州ボンアコード市との交流は休止とし、現在、合併以前から交流を行っている姉妹都市ケチカン市とベンサコーラ市の2市に集約することで、より深く良好な関係を築くとともに、歳出削減に寄与した。 □ また、全派遣団定員枠を縮小し、地域枠を撤廃したことにより派遣団員選考試験はより厳正なものとなり両派遣団は今まで以上に実のある市民交流を図ることができた。 □ 引率者3名の内1名を市民からの公募としたことにより市民協働の観点からも目的の達成を果たした。	※ 中学生海外派遣事業は、その事業主体を国際交流団体など市民団体へ移管していくことの検討も必要である。 ※ 派遣団員の縮小については、財政的には縮減できたが、教育的水準の維持向上は認められない。H25現在、ケチカン市は、派遣団員の増加を希望している。		社会教育課
		◎ 郷土資料館等の役割を明確化し、施設の適正な管理を実施する。	◎ H21 小坂郷土館開館日の縮減(会館管理費▲770千円) ◎ H22 禅昌寺歴史資料館を休館(会館管理費▲1,764千円) ◎ H22 金山郷土館資料整理作業員の廃止(賃金▲184千円) 博物館事業を下呂ふるさと歴史記念館に集約	□ 市内で最大規模の施設で、かつ博物館相当施設に指定されている下呂ふるさと歴史記念館を、博物館事業の集約館として位置づけることで、他の郷土館等を廃止、縮減することにより、歳出の削減につながった。 □ 平成23年度以降、下呂ふるさと歴史記念館の来館者数が増え、多方面への広報周知の実施と協力機関との連携推進により、事業認識度が市民・観光客に拡大している。			社会教育課

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
		◎ 監査委員の日程調整を図り、監査事務の効率化を高める。	◎ 同日に実施できる監査を調整し実施 (監査委員の出席日数 H22...91日、H23...84日、H24...85日、H25...97日)	□ 一部の課において例月出納検査と決算審査を同日に実施し、監査事務の効率化を図った。 □ 決算審査、定例監査、財政支援団体等の監査における市長への意見書提出を、例月出納検査実施期間中に行いコスト削減を図った。	※ 現在も日程調整を図りながら事務効率を図っている中で、今後更に監査事務の効率化を高めるためには、監査方法を抜本的に見直す必要がある。しかし財政が厳しくなる中で、監査業務は更に重要性を増しており、「監査手法」と「事務の効率化」を、総合的に検討する必要がある。		監査委員事務局
	② 経費節減・コスト意識向上	◎ 日常業務に必要な不可欠な郵便料、コピー料等のコスト削減を常に検討し、職員意識改革の日常化を進める。(コピー機の台数削減、安価な郵便・配達等の料金体系の選択、例規のペーパーレス化、ファイルリング資材等の再利用等)	◎ コピー料単価見直し交渉 文書保存資材の再利用 職員PCのプリンタ設定を白黒印刷に設定 コピー機の使用状況を職員に周知	□ コピー料単価の引き下げ、ファイリング資材の再利用、例規のペーパーレス化を行い、財政規模縮小に備えて歳出削減をすとした大綱の目標に寄与したといえる。 □ また、職員個々のパソコンのプリンタ設定を白黒印刷に設定したり、コピー機の使用状況を周知することにより職員にコピー機使用削減の意識付けを行ない、歳出削減に寄与したといえる。 ・コピー料 H20 20,837⇒H25 10,983 ▲9,854千円 □ ・郵便料(一般会計 選挙にあたる郵便料除く) 大量送付の場合の割引制度の利用を徹底し、冊子・パンフレット等の送付についても、安価なゆうメールでの送付の徹底、同一住所地へは、一括送付など郵便料の歳出削減につなげた。 H20 26,889千円 ⇒ H25 22,915千円 ▲3,974千円			総務課
		◎ 今後の選挙人名簿登録者数の減少及び職員数の減少を考慮し、投票区の整理統合と抜本的な投票事務手当単価の見直しを進めるとともに人件費の抑制を図る。	◎ ・66投票所を27投票所に再編 ・投票所環境整備(土足・バリアフリー対応、高齢者向け記載台の設置) ※H24.4下呂市長及び下呂市議会議員選挙、H24.12衆議院総選挙、H25.1岐阜県知事選挙で実施 ◎ 投票事務従事者手当単価 ・H22 単価を約25%の引き下げ ・H23 単価を約20%の引き下げ (引き下げ前と比較し約40%の削減) ・H25 単価を約1.4%引き下げ(総務省通知に基づく)	□ 投票区の整理統合、手当単価の見直しにより歳出削減に寄与した。 (前回選挙との比較) ①下呂市長選挙及び下呂市議会議員選挙 ▲2,552千円(※市議選無投票) ②衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 ▲8,184千円 ③岐阜県知事選挙 ▲8,841千円			総務課
		◎ 公用車の毎年度3台減少を進める。	◎ H25年度末までに30台削減(平成25年度末所有106台)	□ 公用自動車管理費については、燃料費の高騰・車検台数により年度にむらがあるもののH21年度27,944千円、H22年度28,599千円、H23年度29,651千円、H24年度27,800千円、平成25年度27,164千円と推移し歳出削減につながっている。 □ 自動車購入時は、購入費・維持費の面で軽自動車・低燃費車を中心とした仕様としコスト削減を図った。	※ 事務用車両約100台保有という状況は、毎年5台購入で20年で更新というサイクルである。保有台数の削減については、庁舎・振興事務所が点在する現状では、台数の削減に限界がある。 ※ 庁舎の一本化による台数削減は可能と想定される。		契約管財課
		◎ 庁舎、振興事務所の現状把握による適正かつ効率的な管理、経費削減に努める。	◎ デマンド監視システムによる冷暖房管理 (7・8月電気料▲2,644千円 H22 7,425千円⇒H25 4,781千円) ◎ 金山振興事務所空調設備改修	□ 庁舎の一本化を見据えて、庁舎・振興事務所は必要最低限及び経費削減に伴う効果的な改修・修繕に抑えた。 □ 下呂庁舎にデマンド監視装置を設置し、庁舎電気使用の監視し経費削減につなげた。 □ 金山振興事務所の空調設備改修工事を実施し、効率化を図った。	※ 歳出抑制のため、必要最低限の修繕に抑えているが、各庁舎とも老朽化が進んでおり、修繕すべき箇所が多く維持補修費を計上せざるを得ない。		契約管財課

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
		◎ 企画・計画立案に必要な事務的経費は、職員プロジェクト等により経費削減を図る。	◎ 下呂温泉病院跡地利用計画プロジェクト 組織の見直しプロジェクト 公の施設の見直しプロジェクト	□ 外部への委託を極力減らし、自庁で処理を行うなど経費節減とコスト意識の向上が見られる。	※ 一部又は全部を委託する場合であっても、業者の言いなりになることなく指示と問題提起が可能になれば経費削減につながるものであるから、ソフト、ハードともに専門的な知識のある職員の育成が必要である。		総合政策課
		施設整備完了後の維持管理費を最小限に抑える。	—	□ 下呂市下水道ビジョンを作成し、設備の更新を計画的に行い支出の予測と支出費用の平準化を図れる。 長寿命化計画を施設ごとに作成し、設備の効率的な更新と運用を図れる。	※ 計画区域の供用開始は概ね完了しているため、新規の整備費は減少していくが、処理設備や管渠の老朽化・耐震化などによる布設替等更新工事を順次行っていく必要があり、コストの大幅な削減は困難な状態である。		下水道事業
		隣接する処理区の整理統廃合について検討し、経費削減に努める。	—	□ 下水道ビジョンを作成したことで、設備の統廃合により老朽化している施設と余剰設備の活用で排水量に見合う効率的な運用を図れることが確認された。	※ 施設の統廃合を行うためには、継続施設の改築や管渠の接続等工事を行うことが必要で、一時的にその費用が課題である。		下水道事業
		◎ 市内水道施設の総合的な遠隔監視システムを構築し、維持管理の効率化を図る。	◎ H23年度までに遠方監視システムを構築	□ 簡水施設の遠隔監視ネットワークを構築した。これにより現状と過去のデータを一元管理し、事故を未然に防ぐことに寄与している。 □ 漏水や事故における配水量の急激な増加を監視し、無駄な支出を抑制する効果があった。	※ 遠方監視システムの子局については、旧町村からの機器が稼働しているため、更新時期(約20年毎)に多額の整備費が順次費やすこととなるのが課題である。		簡易水道事業
		◎ 地域人口の減少で高齢化率が高まり若年層の減少が予測されることから、消防団員数の適正化とその消防力配置の効率化を図る。	◎ 災害支援団員の条例定数外を見送り消防団員数を確保した。 (団員報酬H20 31,398千円 ⇒ H25 28,958千円 ▲2,440千円) (退職報酬掛金H20 25,920千円⇒H25 22,074千円 ▲3,846千円)	□ 消防団員の自然減少を災害支援団員、女性消防団で補い、経費を削減しつつ、多方面での対応強化を図った。 消防団員数H21 1,338人⇒H25 1,247人 (内女性団員H21 8人⇒H25 18人) (内災害支援団員数H21 69人⇒H25 54人)	※ 消防団員数の削減や消防団方面隊の合併を模索すると、地域を自分たちで守っていくとする貢献精神や地域防災力の低下が危惧される。 団員数の減少著しい部の統合を検討していく。 ※ 人口減少の中で各方面隊の行事・訓練のあり方を検討する必要があり、訓練等の削減を行った場合には、団員の災害活動能力の低下を補完する施策を考える必要がある。		消防総務課
		◎ 議員定数の見直しについて検討する。	◎ 平成24年4月執行の一般選挙から定員16人	□ 平成24年4月執行の一般選挙から定員16人となり、単年度で人件費22,332千円の削減効果があり、歳出削減に効果があった。 □ 平成25年度より職員旅費の改正に合わせて、議員の費用弁償の見直しを行い、前年対比488千円の減となった。	※ 議員定数については合併時の26人から2度の一般選挙を経て、現在16人となり10人の定数削減を行った。定数削減を行う時に「減額すべき」や「若い世代が立候補できるよう報酬を上げるべき」などの意見があり、本来あるべき下呂市議会議員の報酬について見直しすべく、市長に報酬審議会を開いていただくよう要請している。		議会総務課
		◎ 事務諸経費の節約と決算書の印刷方法を検討する。	◎ 決算書の作成部数を見直し、自庁式により作成 ◎ 口座振替通知書の送付先を見直し、選定	□ 決算書の作成部数、印刷方法の見直しにより経費を削減した。 印刷費 H20 575千円⇒H25 236千円 ▲339千円 □ 口座振替通知書の送付先を選定し経費を削減した。 印刷費 H20 447千円⇒H25 101千円 ▲346千円 郵送料 見直し前 25千通⇒見直し後 6千通 ▲995 千円			会計課

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
	③ サービスの効率化・適正化	◎ コミュニティバス等の交通体系を、平成25年度をめどに利用状況、高齢化・人口減少等の状況を踏まえ見直す。	◎ 生活交通ネットワーク計画を策定を基にコミバス金山のダイヤの一部について見直しを実施 区の要望に基づきデマンド下呂の見直しを実施	□ 平成23年度、利用者にとって、より良い公共交通体系を築くため、「下呂市公共交通計画」を策定し、段階的実施計画により事業実施している。 □ 交通弱者対策の一環として、社会福祉課と連携を取りながら、平成26年11月を目途に、タクシー事業を利用した「福祉乗合型移動サービス事業」を開始(平成27年3月までは試行運転)できる見込みとなった。 □ コミュニティバス運行事業 H20 98,817千円⇒H25 93,925千円 ▲4,892円 デマンドバス運行事業 H20 14,925千円⇒H25 14,115千円 ▲810千円	※ 市が運営するコミュニティバスやデマンドバス、あるいは、民間路線バスのバス停まで行くことすらできない高齢者等の“足”をどう確保していくかが、課題となっている。 ※ 試行運転期間に実績をとり、改善を加えて、市内全域事業展開する予定であるが、当面は市民周知に努力していく。 ※ この課題については、公共交通担当課だけでなく、福祉担当課と連携し、民間の力を最大限に活用しながら、取り組んでいかなければならない。		地域振興課
		◎ 事務手続きの簡素化・窓口業務延長等の柔軟な対応と接客向上等により行政窓口サービスの充実に努める。	◎ 庁舎の総合案内を実施 ◎ 3,4月に窓口延長及び休日窓口開設の実施利用者 H22:25名 H23:35名 H24:70名 H25:45名	□ サービスとしては、教員や県職員の方々に転入・転出の休日の届出ができることと喜ばれた。 □ コスト面では、対応した職員の時間外手当支給や、PC機器の使用で削減できていないと思われる。		市民課	
		◎ 国保の人間ドック補助事業については廃止し、特定健康診査事業による受診を勧奨する。	◎ H22に人間ドック補助金の限度額を1万円に引き下げし、H23に廃止 ◎ 公的広報媒体を利用した特定健康診査受診勧奨	□ 人間ドック補助金は廃止し、現在、市が実施する特定健診の受診の勧奨を行うことで、事務事業の選択を行った。 □ 特定健康診査率については、全国からみると下呂市は非常に高い数値である。 平成23年度 52.0%(確定数値) 平成24年度 50.4%(確定数値) □ 特定保健指導実施率については、国の目標値45%を上回る65%の保健指導の実施を行っている。	※ 国保医療費の伸びは、国保財政の健全な運営に支障となり、国保税の増額につながる。 ※ 特定健診の受診を勧奨することにより、生活習慣病の改善をおこない医療費の抑制を目指す必要がある。 ※ 特定健診及び健診結果については、医療の専門的知識が必要となることから、保健師と連携を図ることにより、健診結果をもとに健康指導の強化を行い、増大する医療費の抑制と生活習慣病の改善を目指す。	市民課	
		◎ 福祉医療費助成は、国県近隣市町村の動向を踏まえつつ現状維持とする。なお、小中学生までの医療費無料化事業(市単独事業)も現状維持とする。	◎ H22～24 制度の継続実施 H25 中学生外来医療費無料化に拡大	□ 事業の必要性から、医療費助成の現状を維持しつつ、平成25年6月1日から療育手帳B2所持者も重度医療の対象とし、中学生の医療費についても、入院・外来ともに助成の対象とした。そのため子育て世代や身体的・社会的弱者に対して手厚いサービスとなった。	※ 制度の廃止というのは、難しいため対象者に対して医療費の抑制を促したり、所得制限等を見直すなどの検討を行う必要がある。	市民課	
		国保医療費の伸長率を年1～2%と捉え、医療費増加に伴う予算措置において柔軟に対応する。	—	□ 被保険者数は年々減少し、保険給付費は微増となっているため、1人当たり保険給付費が増額となっている。 □ また、1人当たりの費用額については、平成23年度は337千円であったが、平成25年度は360千円と、23千円の6.8%増となった。	※ 医療費増加を考慮し、繰越金と基金のバランスを取りながら、国保の健全化をめざし国保税の税算定を行っている。	市民課	

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
		<p>◎ 法令に基づく義務的な事業実施にとどまることなく、効果の高い手法に努める。</p>	<p>◎ 馬瀬地域住民に対する乳幼児健診、定期予防接種、保健指導を萩原保健センターに集約し、馬瀬保健センターを廃止</p> <p>◎ 小坂地域住民に対する事業も効果的な事業を萩原保健センターに集約</p>	<p>□ 乳幼児の数が減少し、定期健診等をまとめて開催するような合理化をすすめてきたが、受診適期を逃すことによる対応の遅れというデメリットも考えられた。このため、馬瀬保健センターは平成23年に萩原保健センターに統合、小坂保健センターについても平成24年度に乳幼児健診の一部を、平成25年度から全部を萩原保健センターで実施することで、適期の受診による適切な対応ができる体制としつつ経費の削減を行った。</p> <p>□ 馬瀬保健センター廃止(平成23年度)による削減額 479,275円</p>	<p>※ 保健師は様々な保健業務を担い市民の健康増進を支援するが、そのためには地域に向くことがベストである。しかし、活動拠点を保健センターとすることで、振興事務所との連携がとれず、小さなことでは電話番号やら留守番の配置など、様々な問題が生じている。</p> <p>※ また、平成25年度に策定した健康増進計画では、地域の健康増進は行政だけではなく市民や地域団体、企業等の多様な主体と協働して行うという位置づけになる。</p> <p>※ 庁舎の一本化、公の施設の在り方を検討する中で、保健センターの統廃合を検討する。合わせて保健師の集約によって業務の効率化を図り、地区担当制のもと、効果的な地域の健康増進の展開が必要である。</p>		健康課
		<p>◎ 地域医療体制維持のため、医療環境整備、医師等の招聘を図る。</p>	<p>◎ 医師確保対策事業 3名に貸付 看護師就学資金貸与事業 46名に貸付</p> <p>看護師23名が市立病院等で勤務(平成23年就職9名・平成24年度就職7名・平成25年度就職7名)</p> <p>◎ 下呂温泉病院へ産婦人科医師招聘補助</p> <p>◎ 上原歯科診療所を廃止</p>	<p>□ 休日診療所の管理運営 下呂温泉病院、金山病院、小坂診療所の勤務医の負担軽減を図ることを目的とし、平成19年度から市の医師会と薬剤師会の協力を得て、軽度の救急患者診療を担う休日診療所を運営し、市内の医療連携の強化を図ってきた。 休日診療所により、3つの医院の休日受診者数は徐々に減少している。</p> <p>□ 医師・看護師確保対策 平成22年度から奨学資金貸与制度の拡充等により、市内医療機関に従事する医師、看護師の養成や招へいを行っていることから、その必要性は大きい。</p>	<p>※ 奨学資金を貸与したからといって、確実に医師、看護師が市内医療機関に従事するとは限らないため、これをきっかけとした繋がりから、招へいに向けて取り組む必要がある。</p> <p>※ 下呂市の医療環境整備は、市営、県営、民営の医療機関が相互に協力して進めていることもあり、下呂市のみ急激な変革は難しい。</p>		医療対策課
		<p>◎ 母子保健事業を拡充し、少子化対策(出産育児がしやすい環境づくり)に努める。</p>	<p>○ 妊婦健康診査費助成事業、特定不妊治療助成事業、任意予防接種事業助成</p>	<p>□ 妊婦健康診査助成事業については、国で推奨する健診回数14回を引き続き確保し、出産しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>□ 子育て支援予防接種助成事業を事業継続し、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、おたふくかぜ、インフルエンザ(中3以下及び妊婦対象)についての予防接種費用の助成により、子育て世代の経済的な負担の軽減に努めた。 支払い実績(H22 8,781千円、H23 52,612千円、H24 37,516千円、H25 11,153千円)</p> <p>□ 特定不妊治療助成事業は、H22は申請件数12件で助成実績額947千円、H23は16件 1,468千円、H24は18件 2,323千円、H25は24件 2,459千円と増加で推移。経済的負担が大きな不妊治療を行う夫婦に一定の支援ができています。</p>	<p>※ 子育てしやすい環境づくりとしての国の方針もあり、妊婦健康診査助成や特定不妊治療助成の事業は今後も継続が必要。</p> <p>※ 市単独事業の子育て支援予防接種助成については、これまでに定期化された予防接種もあり、現在、水痘、おたふくかぜ、インフルエンザ(中3以下と妊婦対象)の3つとなっている。ほぼ義務に近い定期予防接種は今後もいくつか対象となる予防接種が増加することで、一定の国からの交付税措置があるものの支出が膨らむことが予想される。このため今後の状況を見ながら、本事業の適正化について検討していく必要があると考える。</p>		健康課

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
		<p>◎ 相談事業、交通費助成事業の見直しを進める。</p>	<p>◎ 身体障害者相談員の見直し(市委嘱5名・県委嘱13名⇒市委嘱13名、見直し後の相談員13名について交付税措置)</p> <p>◎ 人工透析療養者通院手当、知的精神障がい者交通費助成、入所施設慰問交通費助成事業の見直しを行った。人工透析療養者通院交通費助成事業は要綱の全部改正を、知的・精神障がい者交通費助成事業については要綱の一部改正を行い、平成26年度から新制度で運用を行っている。また、入所施設慰問交通費助成事業はH26年度で廃止することとした。</p>	<p>□ 身体障害者相談員は、市単独相談員5名と県委嘱相談員13名がいたが、県委嘱の身体・知的相談員が市町村委嘱に法改正された。障がい福祉団体の意向もあり、引き続き13名の相談員を維持することとなった。</p> <p>市単独相談員は、市の財源で設置していたが、法改正により交付税措置された。</p>	<p>※ 交通費助成事業は、事業内容の見直しを検討していきたく考えているが、弱者に対する助成でもあるので、現在のところは具体的に検討できていない。</p>		社会福祉課
		<p>◎ 老人ホーム及び短期入所施設の拡充により、入所環境の向上と施設の効率的な運営、さらには緊急入所待機者の削減に努める。</p>	<p>◎ あさぎりサニーランドの増築(短期入所定員を18名から28名に増床)</p>	<p>□ 施設の効率的な運営と緊急入所待機者の削減を図るという大綱の目標に寄与したといえる。</p>	<p>※ 入所待機者の増加に伴い、老人ホームの増床が急務となってきている。しかし、施設の拡充はサービスを利用している方にとっては必要なことだが、介護サービスを賄う介護保険料の増額、また、介護従事者の慢性的な不足状態を考えると、施設の拡充が介護保険料を納める市民や介護従事者の負担増につながる恐れがある。</p>		高齢福祉課
		<p>◎ 母子・父子福祉事業を継続的に実施する。</p>	<p>◎ 母子父子家庭の児童生徒に児童福祉金(35千円)支給</p> <p>給付金 H21⇒3,430千円 H22⇒3,640千円 H23⇒2,975千円 H24⇒3,185千円 H25⇒3,080千円</p>	<p>□ 児童福祉金給付事業については、小学校入学14名、中学校入学43名、中学校卒業31名の計88名に給付した。</p> <p>□ 年度により対象人員が変わり、コスト的な評価はできない。 H19:106 H20:112 H21:98 H22:104 H23:85 H24:91 H25:88</p>	<p>※ 市単独事業であり、支給要件(所得制限)の見直しは必要である。</p> <p>※ 市の事務事業が多数ある中で、経済的弱者である母子家庭等の給付に関し見直すには、他の事業の見直しと併せ、一括して行う必要がある。</p>		児童福祉課
		<p>◎ 子育て支援事業の充実と保護者の働きやすい環境づくりに努める。</p>	<p>◎ 未満児、一時保育 H.25.4.1⇒H26.3.1 わかば未満児21人⇒37人 たけはら未満児0人⇒7人 H24年度末⇒H25年度末 一時保育年間利用実人数 507人⇒640人</p>	<p>□ 待機児童はゼロであり、大綱の目標は達成できている。</p> <p>□ 竹原地区保育園統合整備により、下呂地域の保育園専用給食サービスの提供と未満児保育定員の増加が図られる。</p> <p>□ 合併当初18あった保育園は、統合整備により10園となった。 H25年11月「みのり保育園」「白草保育園」を統合し「たけはら保育園」を開園した。</p>	<p>※ 子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、子育て支援に対する体制を大きく変える必要がある。子育てニーズに合ったサービスの確保方法を検討する必要がある。</p> <p>※ 保育園の統合を先行しても、当該地域に小学校がある場合、ねじれが生じるため一元的に施設統廃合を検討しなければ、かえって子ども、保護者に負担となる。定員の適正化を図りながら、保育施設10施設を子育て支援の中核施設として検討を行い地域のニーズに合ったサービス提供施設として検討する必要がある。</p>		児童福祉課
④	施設管理運営の適正化	<p>◎ 統一基準と整合性を確保するため、指定管理更新時に道の駅からん指定管理料の見直しを実施する。</p>	<p>◎ H23 統一基準により指定管理者を選定</p>	<p>□ 「協定期間」「業務の範囲」「管理施設の維持保全」などの重要な事項について担当課ごとに運用が異なっていたため、指定管理施設の適正管理を図るため標準基本協定書の統一的な基準を定め、指定管理料の算出基準も明確化した。</p> <p>□ 道の駅「かれん」の指定管理料について管理施設等の見直し及び指定管理者の経営努力により、7,105千円(H20)から2,500千円へ減額となった。</p>			契約管財課

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
		◎ 萩原庁舎電話システム改修を実施する。	◎ 萩原庁舎・星雲会館の一部について、設備改修工事を実施	□ 萩原庁舎電話設備の老朽化対策として設備改修を行い、行政機能の維持の安定化をはかった。 □ 必要に応じダイヤルイン番号を設定することで、担当課への直接入電を可能にしサービス向上を図った。			契約管財課
		◎ 公の施設の評価基準と指定管理者制度の統一運用基準を策定し、運用する。	◎ 指定管理者制度の統一運用基準、標準協定書を作成	□ 「協定期間」「業務の範囲」「管理施設の維持保全」などの重要な事項について担当課ごとに運用が異なっていたため、指定管理施設の適正管理を図るため標準基本協定書の統一な基準を定め、指定管理料の算出基準も明確化になった。 □ 指定管理者制度の導入施設は新規・更新に関わらず、施設の必要性等を含めた総合的な判断を庁内調整会議で検討した上で手続きすることとした。 □ 以上により、指定管理者制度導入の本来の目的（サービス向上とコスト削減）の再確認を行うことで大綱の目的に寄与した。			契約管財課
		◎ 竹原地区の水道施設を統合し管理体制の一元化を図る。	◎ 水道施設統廃合にあたり急速ろ過増設工事	□ 平成22年に宮地簡水と乗政簡水を事業統合し、竹原簡水として認可を受けた。これにより宮地浄水場での配水量が不足する際に、乗政浄水場から給水を受ける工事を行うことが可能となった。 □ 宮地管内の未給水地区に配水を行うための水量を確保するための工事を行うことが可能となった。			簡易水道事業
		◎ 火葬場施設の設備更新・補修を計画的に実施する。	◎ 炉耐火物、排煙設備(誘引排風機・排気ダクト・ガス冷却室等)の更新	□ 計画的な設備更新・補修により、最低限の実施に留め経費節減に努めた。	※ 浄郷苑は、4炉に対し2系の排煙設備(動物炉と1号炉、2号炉と3号炉の共用構造)であり、炉の連続運転を行うと、排煙部が異常高熱により危険な状況となる。 高齢化の進展に伴い、年々死亡者数が増加しており、排煙設備を分離するなど改修の検討が必要である。		環境施設課
		◎ 観光施設の管理運営体制を見直し、効率的な施設運営に努める。	◎ 濁河スキー場、烏帽子岩トイレを廃止 ◎ 金山観光施設を観光協会に一部管理委託 ◎ 小坂観光施設を商工会へ委託	□ 施設の必要性、効果等の観点から観光施設の廃止、管理方法の変更により、歳出の削減ができた。歳出の削減とともに、施設を有効に活用できる方向に進みつつある。	※ H25年度以降も引き続き定期的な見直し、管理にかかる契約の見直し、施設の存続を含めた調整会議の実施が必要である。 ※ 各施設において、平成30年度までのロードマップを作成できたが、修繕計画など着実な実行が重要である。		観光課
		◎ 各消防署の管轄エリアを再検討し、それに合わせて施設の適正配置及び耐震整備を図る。	◎ 管轄エリアの出動距離、出動時間を調査・検討 萩原西上田地区：北消防署→中消防署 金山弓掛地区：南消防署→北消防署 出動署の見直しを実施した。	□ 管轄エリアの見直しにより現場到着時間の短縮ができ、救命率の向上及び災害対応の効率化ができた。北消防署、南消防署の耐震化工事が完了し防災拠点施設としての対応が可能となった。	※ 各消防署庁舎の老朽化による建替え等対策が問題となる。		消防総務課
		◎ 消防ポンプ自動車等の消防設備及び消防庁舎・詰所、貯水槽等の消防施設を計画的に整備し、市民の生命・財産を守り安心・安全なまちづくりに努める。	◎ H22～25 整備状況 小型動力ポンプ購入12台、小型動力ポンプ積載自動車購入2台、ポンプ自動車3台、防火水槽整備16基、消防詰所新築4棟、消防詰所増築2棟、消防機庫新築3棟	□ 必要な整備である中において、国交付金を活用し、防火水槽の工法を変更することにより歳出削減を行った。 消防団車両及び詰所、防火水槽については全て交付金及び補助金を活用できた。 工法を工場で完成した二次製品を利用することにより一基約200万円の削減と工期の短縮が可能となった。	※ 防火水槽の整備は、消防力の整備基準を基に算定すると、市内に100箇所ほどあり、整備に多大な経費が必要である。 ※ 防火水槽の建設用地確保が困難である。		消防総務課

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
		◎ 住宅の借地削減、政策空家の廃止を推進する。	◎ ・H22 尾崎団地(木造1棟2戸・借地返還)、上原一般住宅(木造1棟1戸)解体 ・H23 三原住宅(木造1棟2戸)、旧焼石教員住宅(木造1棟1戸)解体 ・H24 味屋団地(木造5棟10戸)、小坂警察住宅(木造1棟1戸)、旧大林教員住宅(木造3棟3戸)解体 ・H25 大島1号・2号住宅(木造1棟2戸)、三原住宅8号・10号解体(木造1棟2戸)解体	□ 解体撤去により一部借地を地主へ返還するなど歳出の削減を図った。			建築課
		◎ 未使用教員住宅の一部移管、雇用促進住宅買取等により住宅困窮者及び人口減少の歯止めを図る。	◎ 平成25年度、雇用促進住宅買取(鉄筋コンクリート3棟120戸)の買取、旧清水教員住宅移管(木造1棟2戸)、及び奥金山教員住宅移管(プレキャストコンクリート1棟12戸)の移管	□ 多額の費用を要する市営住宅の建設(代替)工事に代わり、不要となった教員住宅の移管、及び国において廃止が決定された雇用促進住宅を安価に買取ることにより、建設コストを抑えるとともに、必要な住宅需要を確保し、家賃の低廉化を図った。			建築課
		◎ 小中学校の統合を進める中で、耐震補強工事を実施し、安全確保を推進する。	◎ ・H22 金山小、竹原小、下呂中東校舎耐震工事 ・H23 尾崎小体育館、竹原小校舎、菅田小校舎、下原小校舎、東第一小校舎・体育館、下呂中西校舎、竹原中校舎 耐震事業 ・H24 下呂小体育館、萩原小体育館、竹原小体育館、改築事業 宮田小体育館 耐震事業 ・H25 下呂小体育館、萩原小体育館、竹原小体育館、改築事業 下原小、宮田小体育館 耐震事業 【耐震化率】平成24年度末 86.96% 平成24年度末 96.15% 平成25年度末 100%	□ 湯屋小学校を除く全施設について、当面存続させる方向で耐震化を進めるよう方向転換を図り、国の要請を達成することとなった。	※ 非構造部材の耐震化について27年度までに不良個所の改善を図る必要がある。		教育総務課
		◎ 小中学校は、各地区の基幹校を残し、可能な範囲で統合を進める。	◎ 小坂地区2小学校を1校に統合 金山地区4小学校の統合見送り ◎ 「下呂市学校規模適正化検討委員会」報告	□ 義務教育費は、地方交付税制度において手厚い措置がある。小坂地域の統合によって、歳出面では、1,164千円増加(H24スクールバス費用6,883千円-H23湯屋小費用5,719千円)したほか、交付税需要額は減少(H24分析値 学校数△9,463千円 スクールバス5,436千円、差引△4,027千円)したことから、結果として小坂地区の小中学校統合による財政効果は、5,191千円のマイナス効果となった。	※ 他方、今回の耐震化事業で地方債の借入を行った施設については、償還終了までの統合は実質的に困難と考えている。また、現在の施設床面積を拡大する形で、統合を実現することについても困難であると考えている。 ※ また、学校コストの大半を占める学校教職員は、国庫負担金等を財源とした県費負担職員であることから、国の、小規模校に対する教員配置の考え方によっては情勢が一変する可能性もある。 ※ これら課題を踏まえつつ、新たに創設される総合教育会議を経たうえで市長が定める教育大綱に基づく方針を前提に、具体的な学校統廃合を目指す必要がある。		教育総務課
		◎ 教員住宅の市営住宅への用途変更、売却、撤去を進め、整理縮小を図る。	◎ ・H22 上森教員住宅(2戸)、菅田教員住宅(1戸)、小坂小校長(1戸)を解体。惣島住宅(1戸)を所管替え。 ・H23 下呂上小川教員住宅(6戸)、馬瀬栃尾教員住宅(5戸)の解体、湯屋小校長住宅(1戸)の普通財産化、売却。 ・H24 味屋教員住宅(3戸)の普通財産化、売却。 ・H25 清水教員住宅(4戸)を解体。清水教員住宅(木造・2戸)、奥金山教員住宅(12戸)を市営住宅へ	□ 児童生徒数の減少に伴い教員数も減少しつつあることから、順次、教員住宅の整理を進めてきており、歳出削減につながっている。	※ また、教員住宅はいわゆる「職員宿舍」であり、法的な根拠はない。公立学校負担制度が変わり、昭和の頃のように、市町村が住宅を要しなければ教員が配置されないといった変化でもない限り、市財政の状況によっては設置そのものを見直し、全廃させるような方向性を検討する余地がある。		教育総務課

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
		◎ 図書館の運営体制を見直す。	◎ 図書館ネットワークシステムの活用、会館時間の延長 ◎ 視聴覚資料の拡充、下呂図書館の拡張(交付金による整備)	□ 市民の各年齢層の市民に利用しやすい体制づくりに努め貸出点数(利用)が大幅に増加した。(H18年度50,688→H20年度82,490) □ 視聴覚資料を拡充し図書館利用の少ない年齢層へのアピールをすることや、蔵書の配架及び閲覧スペースが狭小な下呂図書館について拡張工事を行い、利用者の利便性の向上を図った。有利な国の交付金事業で実施することにより一般財源の削減を図ることができた。	※ 図書館は、社会教育委員の答申を踏まえて、市民の社会教育、生涯学習の推進に必要な施設として位置づけ運営してきており、歳出削減の観点での運営は行っていない。 ※ 日々雇用職員の見直し方針を機に、指定管理者など民営化も検討するが経費が大きくなる。また、市内5箇所ある図書施設について公の施設の見直し方針によりその検討が必要である。		社会教育課
(3) 自主財源を確保します							
① 料金収入の適正化		◎ 職員駐車場の料金を見直し、財源確保に努める。	◎ 月300円から月500円に見直し	□ H20年度4,649千円からH25年度6,241千円と1,592千円増額となり、財源の確保を行うことができた。	※ 今後職員数の減少により、職員駐車料金も減少となると思われる。		契約管財課
		◎ 一般会計繰入金金の減額を目指し、平成25年度を最後に料金改定を検討する。	◎ H25年度 上下水道運営委員会で下水道料金統一について協議を行った。平成27年4月統一予定である。		※ 上下水道ビジョンの策定から計画的な施設の維持管理の実施により経費の削減を行うとともに、中長期の財政計画により料金の改定を計画的に行う必要がある。		下水道事業
		料金収入の減少予測から経費節減に努める。(料金値上げも検討する。)	上水道については安定した経営を継続現在のところ料金値上げは検討しない。		※ 有収率が74.79%と低いので経費削減のため、有収率の向上に努める必要がある。		上水道事業
		◎ 新クリーンセンター稼働を機に料金体系の見直し、南北リサイクルセンターにおける中継業務の必要性を検討する。	◎ 南部リサイクルセンターの週3日営業化	□ 南部リサイクルセンターについて、平成25年度から週5日を週3日営業に見直し、併せて平成26年度からクリーンセンター及び関連施設における処理等作業を民間委託化したことにより、経費削減が図られた。	※ 受益者負担の適正化、周辺自治体とのバランス等を踏まえ、料金体系の適切な見直しが必要である。		環境施設課
		し尿処理施設の管理運営の健全化を図るため、新たな財源確保について検討する。	—	□ 具体的な料金徴収の検討は行っていない。	※ し尿処理(くみ取りし尿と浄化槽汚泥)は、清掃業者が中山浄化園へ持ち込みを行っているが、浄化園での処理料は徴収していない。(全額市費により処理) 現在、老朽化が著しい浄化園に替わる新たな処理施設(既設下水処理場への投入による処理)整備に向け、関係地区との協議を進めているが、受益者負担の適正化、周辺自治体とのバランス等の観点による新施設の運営計画の策定を行い、料金徴収の可否も含め検討する必要がある。		環境施設課
		◎ 老人福祉センター、福祉パスポート等は実情を鑑み応分の負担を徴収する。	◎ 福祉パスポートの内容や料金の適正化を検討し、26年度以降に実施の予定である。	□ 老人福祉センターは受託者である下呂市社会福祉協議会と打ち合わせ、施設の利用料を徴収することを検討している。利用料の徴収が可能となれば受託者の収入が増加し、市の委託費の削減が見込まれる。 □ 福祉パスポートの事業内容や料金の適正化を検討した。	※ いずれの事業も利用者の負担が増加するため、利用者の理解を得ることが必要です。		高齢福祉課
		◎ 施設使用料を見直し、財源確保を図る。	◎ H22年4月から元気ではつらつ増進施設、10月から市内21の体育施設、21の学校開放施設で使用料を見直し	□ 使用料の改定により自主財源の確保が図れた。	※ 指定管理施設については、使用料を減免すると市より補てん金を支払うといった歳出増加もある。		社会教育課

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等	
基本方針	実施項目							
② 課税客体の的確把握と適正課税		◎ 社会教育施設の使用料改訂を実施する。	◎ H22から旧町村の同種類の施設使用料を面積基準で見直し	□ 使用料の改定により自主財源の確保が図れた。			社会教育課	
		平成26年度をめどに国保会計の自主財源化を目的として、国保税の段階的な引き上げを図る。	—	□ 大幅な保険税を引き上げる状況の中で自主財源確保としての引き上げはできていない。	※ 国民健康保険は、一般的に中・高齢者を多く抱えることから医療費が多額となること、離職した者や無職である者が多く加わることから所得が少ない者が多くなることなどの構造的な問題により、財政状況は厳しくなる傾向がある。このため、国や県からの補助等を受けるとともに、市の一般会計から、税の軽減分や事務費などの一部を国民健康保険特別会計に繰り入れることで支援を行っている。しかし現状は増え続ける医療費と財源となる繰越金の減少等など、このような厳しい現状の予算状況や事業内容のなかで、さらに自主財源の確保を目的とした国保税の引き上げは無理と判断する。		市民課	
		◎ 市税等徴収指導員を起用し、職員スキルアップ、滞納整理の効率化を図り、収納率の向上に努める。	◎ 市税等徴収指導員による徴収指導	□ 市税等徴収指導員の指導により、徹底した財産調査による滞納処分並びに滞納者への積極的な接触に務めた。 □ 上記により市税並びに国民健康保険税共に滞納繰越分の徴収率向上が図れた。 ※滞納繰越分前年対比 ・市税 +4.55% ・国保税 +2.08%				税務課
		◎ 納税者から恒久的な信頼を得て、安定した自主財源を確保するため、評価替えを節目とした適正な課税客体を把握する。	◎ 評価替え標準地の見直し、家屋評価事務取扱要領の作成、GIS活用等による経年異動判読調査	□ 平成24年度の評価替えにおいて市内全ての標準地の見直しを行った。宅地においては、市内282地点の鑑定評価を行い、納税者から理解の得られる課税根拠を整備することができた。 □ 評価替えにより大きく価額が変動する課税客体については、予め確認、検算、資料整備を行い、審査申出や不服申立を未然に防止するための準備をした。 □ 家屋評価事務の標準化を図り、納税者等に対する説明責任を果たすことを目的に、平成24年度～26年度の3年間で、家屋評価事務取扱要領を作成する。また、GIS活用及び現地調査により家屋の経年異動判読調査を実施した。	※ 家屋の経年判読調査を行ったが、未評価家屋、減失家屋の把握が完全でない。平成26年度に撮影する航空写真を活用し、継続して行っていく必要がある。			税務課
		◎ 平成24年度、山林・田畑の評価基準を統一する。	◎ 全基準値、標準値の見直し H24より評価替えにて、山林・田畑の評価基準を統一	□ 市内における農地、山林の地域ごとの価格水準の把握を行い、これらを基礎として基準地、標準地を全て見直し、状況類似地区区分を実施した。 □ 平成24年度の固定資産税評価替えに合わせ新単価を設定するにあたり、評価が上昇した農地、山林においては、納税者に理解の得られる範囲での税収確保を維持するため、評価基準に則った負担調整措置を適切に反映した。この結果、問合せ件数は予想以上に少なく、審査申出等の事案もなく、概ね納税者の理解が得られたと認識している。				税務課
		◎ 平成25年度以降、固定資産税率見直しを検討する。	◎ 固定資産税率のあり方の検討に向けた県内税率等情報収集の実施			※ 平成24年度の評価替えにおいて、評価基準の統一を実施し、一律に租税負担していただくための下地が整った。これを受けて、税収シミュレーションを行い、市の財政状況、市内や国内における景気動向等を適切に見極めて、固定資産税率のあり方の検討に向け必要となる資料収集を行う。負担調整のばらつき、滞納状況等も考慮しながら、税率見直しについて検討を進める。		税務課

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
		◎ 土砂災害特別警戒区域の評価見直しを実施する。	◎ 減価方法の検討、指定区域の地番抽出、評価見直し	□ 平成24年603箇所、平成25年408箇所の地域が土砂災害特別警戒区域に指定されたことに伴い、県と連携しながら的確な地番抽出を行い、該当区域面積と面積割合の算出を行った。 □ 対象となる区域についての減価の方法を検討し、告示年の翌年度からの賦課に反映させることとした。	※ 平成25、26年度において行った所要の補正による税収結果を検証し、特別警戒区域指定による様々な影響を考慮した、面積割合、減価率等減価基準の見直し。		税務課
	③ 財産収入の増加	◎ 資産売却、庁舎空きスペース賃貸取組等、財源確保に努める。	◎ 金山振興事務所2階を商工会に貸与 ◎ 市有地の売却 ・H21 11件 6,628千円 ・H22 11件 5,175千円 ・H23 15件 11,035千円 ・H24 20件 7,410千円 ・H25 14件 13,971千円	□ 金山振興事務所の経常的な貸出しによる財源の確保、売却可能な市有地の売却による臨時的な財源の確保ができた。	※ 公募しても売れ残る土地や、普通財産化する土地の管理に対して経費が発生するため、処分・活用の方策を検討する必要がある。なお、ホームページや広報紙に掲載し、積極的に物件情報をアピールしているが、なかなか売却できない状況である。		契約管財課
	④ ふるさと納税拡大	◎ ふるさと納税制度の拡大に努める。	◎ ふるさと納税制度紹介の「ふるさとだより」を配布・PR H22～H25実績 146件 11,697千円	□ ふるさと寄附金の使途メニューを増やし、寄附される方の気持ちに応えることで自主財源の確保が図られた。	H26年度からふるさと納税の特典として、市内の特産品を開始し、順調に件数が増えている。今後更に特産品の振興や市内産業を盛り上げていくため内容の検討が必要である。		総合政策課
	⑤ 加入促進	◎ 下水道つなぎ込みを促進し、料金収入の確保を図る。	◎ つなぎ込み戸数H25 9,115戸 H20比1,353戸増	□ 加入戸数の増加により自主財源の確保を行うことができた。	※ 今後、大型事業所に対し、加入促進を図る。公の施設については、積極的につなぎ込みを進める。		下水道事業
	⑥ 受益負担の統一性確保	受益負担見直しについて、実施時期、内容、進め方を明確化する。	—	—	※ 合理化計画において各課で検討してきているが、市全体として受益者負担の見直しとしてまだまだ必要である。		プロジェクト
	⑦ 収納率向上	◎ 滞納整理に係る一体的な名寄せを作成し、収納率の向上を図る。	◎ H23 収納率向上委員会設置 収納率向上に向けた意見交換を実施(3回)	□ 収納担当課の担当職員による、収納における問題点について意見交換を行い業務の参考となったことで、迅速適切な収納の期待ができる。	※ 委員会で意見交換を行ったものの、収納率向上に向けた具体的な対策までには至っていない。特に名寄せ、専門部署の設置といったことについては、職員数、時間的な課題から難しい面がある。		プロジェクト
(4) 地方公営企業の経営を健全化します							
	① 一般会計繰入の適正化と経営安定	市立金山病院の公営企業法全部適用により、企業性を発揮し経営の効率化に努める。	平成25年度からの地方公営企業法全部適用を検討していたが、金山病院改革プラン評価委員会において、「現在の経営状況で全部適用は困難である」と意見をいただき、今後は経営改善に取り組みながら、公営企業法全部適用はもとより、さまざまな経営管理手法についても検討することとした。	—	※ 経営の健全化を図るため、医師、看護師を確保して入院患者を受け入れる体制を充実し、病床利用率向上に取り組む。また、病院の財政計画に基づき、黒字化目標である平成31年度までに、当院に適した経営形態を確定していきたい。		金山病院
		経費節減に努め、経常収支の安定化を図るとともに、料金値上げも検討する。	下水道については安定した経営を継続 現在のところ料金値上げは検討しない。	—	※ 来る施設の更新整備費等を踏まえた経営運営に伴う、料金収入と市内の簡易水道との料金格差が今後の課題である。		下水道事業
		◎ 施設の魅力を高め、積極的な誘客活動による収益の増加に努めることにより、経営の安定化を図る。	◎ ・「歳時記の森」を整備 ・影絵昔話館「しらすぎ座」の公演回数の増(1日2回から1日3回公演) ◎ 経営改善計画の緊急改善事項の着手と検証	□ 経営の安定化を図ることを第1の目的に、施設の統廃合及び業務の効率化、適正職員体制の見直し等を計画的に実施する「経営改善計画」を策定し、計画に基づき施設運営体制及び経営の安定化(黒字化)を図るため、改善策(改善課題)を掲げ、緊急改善及び長期改善事項に着手した。	※ 緊急改善事項の効果と検証を行い常に改善計画の修正等を行うことが必要。また、長期改善事項については、先見性を持って計画的な改善事項を確立していくことが必要である。		観光施設

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
	② 自主運営化推進	国民健康保険事業国庫補助制度外の繰入金は、平成31年度をめぐりに繰入を行わず、自主財源運営を目指すため年10%の削減を図る。		□ 本来、国民健康保険は特別会計で運営されていることから、支出に見合った財源を独自に確保することが原則となる。しかし、下呂市の国民健康保険における財政状況は、税収をはじめとする収入では必要な保険給付費などの支払いができない、実質的な赤字の状態となっている。	※ 増大する医療費を抑制するため生活習慣病の改善を行うため、保健師と連携を図り、続き堅実な運営に努める。		市民課
(5) 目標目的の明確と成果重視による行政運営を進めます							
	① 事務・事業の合理化	◎ 合理化計画による実績把握とその検証を行い、次年度予算に反映させるとともに事務・事業の整理統合、廃止について明確化する。	◎ H26年度までに毎年一般財源5%削減を目標とした合理化計画ローリングを実施 ◎ H24年度は「身の丈に合った財政運営を目指す視点」、「計画の原点へ立ち返る視点」から今後の取組方針の総点検を実施 ◎ H25年度は合理化計画の仕上げの年と位置付け、終期までに重点的に取組む事務・事業を整理するためのローリングを実施	□ 合理化計画に基づき事業を整理、把握することで財政の健全化が概ね図られている。 □ 平成23年度のローリングでは、PDCAサイクルの内、行政の弱点でもある検証に重点をおき、次年度以降の取組方針に反映させることができた。 □ 平成24年度以降は、身の丈に合った財政運営の視点による事務事業の見直しを主にローリングを行っており、今後も「検証→今後の方針」というローリングのスタイルを継続していく。	※ H26年度から段階的に地方交付税が減額されるので厳しい行政運営が予想される。 ※ 合理化計画の推進により事務事業の整理統合、廃止を目指してきたが、思ったほどの財政規模縮減が図られていない。 ※ 職員の合理化計画を進める目的(身の丈に合った財政運営の視点による事務事業の見直し)及び事務事業の目標の認識が低い。		総務課、財政課、総合政策課
	② 一課一改善運動	◎ 一課一改善運動を実施し、職員の改革改善意識の向上とその日常化を推進する。	◎ 改善運動の継続実施	□ 限られた財源を有効活用するために、身近で改善できることを意識して実施する運動であり、運動そのものの目的を明確にし取り組んできた。全ての運動ではないが、小さいながらも財政規模縮小につながっている。	※ 運動のマンネリ化はあるが、運動そのものを見直すのではなく、行政改革に対する職員意識の保持、向上を図ることが大事である。		総務課
	③ 外部監査の検討	◎ 外部監査制度導入の検討に努め、行財政運営の更なる透明化を図る。	◎ H22年度 外部監査制度の検討実施	□ 22年度に事業完了	※ 外部監査の検討については22年度に完了となっている。しかし今後さらに厳しい財政状況となり下呂市が合理化を進め31年度を見据えた財政運営ができるよう、外部監査の導入について他市の状況も見ながら再度検討を進めていく。		監査委員事務局
	④ 内部監査の充実	◎ 事務・事業の合理化を進めるとともにコンプライアンス意識を向上させるため、内部監査制度の充実を図る。	◎ 支出書類の事前確認、監査資料の収集による監査	□ 自主財源の確実な収納のため、平成24年度の定例監査時に税務課徴収員の増員など組織強化について意見した結果、平成25年度より1名増員され4名体制となっている。	※ 事務事業や施設の統廃合、予算削減のた市が進める「合理化計画」の進捗について監査を実施する必要がある。		監査委員事務局
(6) 定員管理の適正化を進めます							
	① 職員定員の適正化	◎ 職員定員適正化計画を策定し、定員管理を実施する。	◎ 下呂市定員適正化計画(H23～27)を策定・HP公表 計画目標値655人から622人	□ 平成25年度当初職員646名の目標に対し、645名(給与実態調査職員数)の実績となり順調に定員管理できている。 なお、645名には任期付職員も含んでいる。	※ 急激な人員削減により、組織の合理化、総人件費の抑制という面において大きな効果が得られたものの、採用抑制の反動として、組織の年齢構成などに大きな歪が生じてきている。 今後は、将来組織を想定した上で、年齢構成の適正化を図りながら職員数を削減することが課題。 ※ なお、現状からの更なる職員数の削減については、庁舎の一本化等による組織の大幅な見直しが必要。		人事課
(7) 組織・機構を見直します							
	① 組織機能の見直し	◎ 振興事務所等の出先機関の役割や位置づけ、本庁機能の統廃合、部課の統廃合・再編を平成25年をめぐりに明確化する。	◎ H24 組織見直しプロジェクトを設置 H24、H25 組織機能の見直し検討を開始 ◎ H25 組織見直し案及び見直しスケジュールを作成し職員間で情報共有	□ 「市民と協働による行政の推進」を目的として、行政が行うべき業務(セーフティーネット)を適切に実施し、地域が担うことがより効率的で効果的な業務は地域が担う(地域力の活用)とした、新しい組織体系づくりを検討することにより、市民サービスを確保し、より地域を発展させるよう進めている。			プロジェクト

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
		◎ 乳児・乳幼児関連事業、子育て支援事業を市長部局に移管し、窓口の一本化を図る。	◎ 福祉部へ移管、窓口の一本化	□ 平成22年度の組織改編により、相談窓口の一本化が図られた。 □ 未就学の児童に対する子育て支援や児童虐待などの窓口が一本化され、迅速な対応が可能となった。	※ 児童手当や児童扶養手当は市民課が担当しており、市民にとっては子育てに関する窓口が2カ所あり、更なる事務事業の見直しが必要である。		児童福祉課
		◎ 国体推進体制を構築する。	◎ H22 教育委員会に国民体育推進室を設置 H23 国民体育推進室を国民体育推進課とする H24 第67回国民体育大会を実施	—			国体推進課
	② 出先機関運営体制の見直し	◎ 出張所の在り方は、利用状況を考慮した運営を図る。	◎ H23年4月末に上原、中原出張所を廃止 同年5月より諸証明書発行業務を郵便局に委託	□ 出張所を廃止したが、簡易的な窓口業務を郵便局に委託することにより継続を図った。 経費面においては、H22年度の出張所人件費5,710千円がH25年度には1,900千円となり、郵便局への証明書発行等の委託により必要となった機器代や手数料はH25年度支出額562千円を考慮しても、出張所の閉鎖により3,248千円の減額となった。	※ 庁舎一本化との関連もあるため、状況を見ながら業務の見直しを行う必要がある。		市民課
(8) 人事給与と制度を見直します							
	① 能力と業績の把握	◎ 昇任試験の実施や人事評価システムの運用により、能力と業績の把握に努め、適切な人事配置を行う。	◎ 人事評価システム試行、特定管理職員の「目標管理による実績評価」を試験導入 ◎ 平成26年度から人事評価、実績評価を試行から本格導入予定	□ 人事評価制度の意義や必要性については、職員間に浸透しつつある。	※ 人事評価結果の有効活用が必要。具体的には、評価結果を昇給、期末・勤勉手当、昇格、人事配置等にも活用して行く必要がある。		人事課
	② 給与体系の見直し	◎ 職責や職務内容、能力と成果に応じた給与体系を構築する。	◎ 職員給与の格差是正 ◎ 職責・職務内容・給与の関係の見直し	□ 職名を職責や職務内容に応じたものに見直し、給与体系の見直しが行えた。	※ 人事評価結果の有効活用が必要であり、評価結果を昇給、期末・勤勉手当、昇格等にも活用して行く必要がある。 ※ なお、人事評価結果の給与等への反映については、一部職員の理解が得られない状況があるので、職員の意識改革が欠かせない。		人事課
(9) 人材育成を推進します							
	① 職員の能力開発	◎ 人事評価システムを本格稼働し、適切な指導・研修により人材育成に努める。	◎ 人事評価システム試行、特定管理職員の「目標管理による実績評価」を試験導入 平成26年度から人事評価、実績評価を試行から本格導入予定	□ 人事評価制度は職員の「気づき」を促す中で、職員の能力開発を図ろうとするものであり、ややもすると管理職と職員とのコミュニケーションが不足になりがちなか中で、人事評価の結果を伝える時間が貴重な時間となっている。	※ 人事評価結果の有効活用が必要であり、評価結果を人材育成にも活用して行く必要がある。		人事課
	② 人事交流の充実	◎ 職員の見聞を深め、他団体の長所を学ぶため、国・県・他市や民間企業等との人事交流を実施する。	◎ H22～H25派遣実績 岐阜県との人事交流2名、岐阜県研修生1名、国土交通省研修生2名、岐阜県防災航空隊1名、岐阜県後期高齢者連合1名派遣	□ これまでに国土交通省への職員派遣、岐阜県との職員の相互派遣を通じ、職員としての見聞を高めるとともに、人脈等を広げてきた。	※ 人事交流の目的を明確化し、派遣職員の選定をシステム化したい考え。 具体的には、人事交流の機会を給与決定区分(大卒)宰相者の人材育成力機械と捉え、将来の市の幹部候補生の育成機会として、人事交流を活用したい。		人事課
	③ 計画的な研修の実施	◎ 職責や職務内容に見合った技術・能力の向上とコスト意識や合理化意識の向上のための職員研修を計画的に実施する。	◎ 外部研修 岐阜県市町村振興協会主催研修に参加 ◎ 内部研修 メンタルヘルス研修、クレーマー研修、人事評価研修	□ 職員の昇格や異動に伴い必要となる研修など、計画的に実施することで、職員として必要な能力の開発・向上を図ることができた。その記録についてもシステムに保存している。			人事課

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
(10) ICTの活用による事務事業の効率化を進めます							
	① 電算システムの効率化	◎ 下呂市電算システムの共同化、最適化及び業務のアウトソーシングをによる効率化を図る。 「コスト30%削減・消費電力30%削減」を最適化目標とする。	◎ サーバの集約化(H21:59台⇒H25:39台)	<input type="checkbox"/> 現在の削減率は、33.9%で目標の30%を達成できた。	※ 引き続き、システム所持している担当課と連絡を密にし、集約を図っていく必要がある。また、システムが減ることは考えにくいので、一定の集約の後には、さらなる減額は厳しい。 今後はデータの保護を考え積極的なデータセンターの活用を検討していく。		防災情報課
	② 情報保護の適正化	◎ 情報セキュリティISO27001の自主運用を進める。	◎ H22 自主運用開始	<input type="checkbox"/> 認証取得には費用が掛かるが、身の丈に合った内容による自主運用ができています。			防災情報課
2 市民主体・市民志向の改革を進めます							
(1) 市政情報をわかりやすく提供します							
	① 情報の一元化と公表の充実	◎ 情報発信を秘書広報課に一元化し、各課の事業周知に係る経費を削減する。 ◎ 主要施策のスムーズな推進に向けて、担当課と連携し情報を公表する。	◎ 広報紙及びお知らせ版で対応できるものは掲載。 CATVへの情報提供 ◎ 健康だより、ふるさと歴史記念館だよりは個別発行から広報紙掲載 ◎ 庁内会議での情報共有 毎年6月・9月・12月・3月の定例記者会見を開催	<input type="checkbox"/> 一元化により経費の削減を図るとともに、市政情報を迅速に分かりやすく発信することができた。 <input type="checkbox"/> 一般会計における印刷製本費は 平成22年度…34,975千円、平成23年度…32,620千円、平成24年度…28,022千円、平成25年度…33,047千円と4カ年で12,968千円もの経費削減が実現した。 <input type="checkbox"/> 定例記者会見により迅速な情報提供ができています。			秘書広報課
		◎ 行財政運営方針や基幹的計画等の進捗状況を公表する。	◎ 地域審議会、自治会の場での情報提供 財政運営情報の広報紙、HPでの公開	<input type="checkbox"/> 情報提供においては、HP、広報紙及び下呂ネットサービスを活用して、市民への情報提供に努めており、正確、迅速な情報提供ができた。 <input type="checkbox"/> 行政改革大綱の進捗状況、その進捗による財政への影響をホームページにより公表してきた。今市が行おうとしていることを公表するうえで、大綱の目標に寄与している。	※ 下呂ネットサービスに市民が100%加入している訳ではないので、全ての情報が届いているとは言えない。 ※ 合理化計画の詳細内容の公表については、事務事業の確約という捉え方をされる危険性を孕んでおり慎重な対応が必要であるため、現状維持が基本となる。 ※ 予算編成にかかる透明性の確保について、岐阜県の公表状況を参考にしつつ、更なる透明性確保の検討を進める必要がある。		総務課、財政課、総合政策課
	② 広報の充実	◎ 広報紙はもちろん、ホームページ、CATVを活用し市政情報をわかりやすく提供する。	◎ 広報紙やお知らせ版、CATV、市ホームページ、メール配信システムによる情報発信	<input type="checkbox"/> 各課からの情報を広報計画に基づいて把握することで、適切かつ迅速に広報紙面に掲載し情報発信を行うことができた。 <input type="checkbox"/> ホームページには身近なまちの話題などを掲載し、行政情報はもちろんのこと市民の親しみやすい情報を発信するよう心掛けた。	※ 市からの情報発信は、広報紙だけでなくCATVやホームページ、メール配信など多岐にわたる。その中でも特にホームページを通じての情報発信力がより一層重要となってくるため、更新も含めて検討が必要である。		秘書広報課

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
	③ 財政事情の積極的公表	◎ 財政状況を市民が客観的に評価できるよう財政状況等を積極的に公表する。	◎ 条例に基づく財政状況の公表(年3回) ◎ 予算、決算、財政比較分析表、財政健全化4指標、新地方公会計制度による財務4表、財政シミュレーションを広報紙・ホームページに掲載し公表	□ 財政状況を積極的に迅速に公開している。	※ 分かりやすい紙面に向けての検討(レイアウト、重要ポイントの選択、写真の多様、表現方法 など)を重ね、内容をさらに充実させていく必要がある。		財政課
	④ 職員給与の公表	◎ 市民に職員の給与情報をわかりやすく公表する。	◎ 人事行政の運営状況等、職員の給与・定員管理について広報紙・HPに公表	□ 職員の給与情報について、総務省が指定する内容を広報誌及び下呂市ホームページで公開することで、他の自治体との比較を容易にした。			人事課
	⑤ 出前講座の拡充	◎ 出前講座事業を拡充し、市政情報の普及に努める。	◎ 40のテーマで実施 H22～H25開催実績 39件	□ 各課の出前講座メニューにより分かりやすい情報提供ができています。 □ 【実績】20年度・8件、21年度・8件、22年度・5件、23年度・3件、24年度・5件、25年度・10件	※ 年々、実績が少なくなってきたため、あらゆる広報媒体を活用し、市民への周知を図る。		秘書広報課
(2) 市民ニーズを把握し市政運営に反映します							
	① 効果的な公聴	◎ 市政懇談会や地域審議会等において市民の意見を積極的に伺う。	◎ 地域審議会 H22～H25実績 43回 ◎ 市政懇談会 H22～H25実績 20会場	□ 地域審議会はその設置目的に即して様々な意見が出され、それを事業等に反映できるものは可能な限り反映するなど、その役割を果たしてきている。 □ 市内5会場で市政懇談会を開催し、市民からの生の声を聴く機会ができています。 □ 市政懇談会参加実績 H22 78人 H23 295人 H24 249人 H25 168人	※ 地域審議会は、合併後10年が経過するため、平成25年度末をもって任期満了となったことから、平成26年度から、地域審議会に代わる諮問機関に類する地域の意思決定機関と言える「地域づくり委員会(仮称)」設置について、各事務所まちづくり特命課長と連携を取りながら設置を目指していく。 ※ 24年度の懇談会開催の際には、参加者への資料提供がなく、テーマなどについても特に設けなかったため、改善するよう検討が必要。		秘書広報課、地域振興課
	② 市民意見への適切対応	市民意見を反映できるパブリックコメント制度を明確化する。	市民意見を反映できるパブリックコメント制度については、様々な問題があるため躊躇している。現在は市民アンケートにより市民ニーズを把握し、市政に反映している。	□ 市民意見を反映できるパブリックコメント制度については、様々な問題があるため躊躇している。市民アンケートによる方法でニーズを把握し、市政に概ね反映できている。 □ 市民アンケートを実施することで、全市民の意見の徴取が可能となりサービスの向上につながっている。	※ パブリックコメント制度が確立された場合、前向きな意見ではなく、後ろ向きで利己的な意見が集中するなど市政運営に混乱を招くなど課題がある。パブリックコメント以外で有効な手段を検討する必要がある。		総合政策課
	③ 各種委員の選任拡充化	◎ 公職歴(委員会)システムの充実により、各種委員の重複選任を回避し、より多くの市民が参加できるよう努める。	◎ 公職歴システムのデータ整備 各担当部署が所管する歴代委員の情報を集約した。現在は重複した委員がないかデータを整理している。	□ 公職歴システムを整備することにより、選任に当たり重複を回避することができ、結果、幅広い市民が参加し、意見を述べる事が可能になる。			総務課
(3) ICTの利活用等により行政サービスを充実します							
	① インターネット申請手続の拡充	◎ エルタックスの対象税目・利用範囲拡大を計画的に進め、納税者の利便性と事務の効率化向上を図る。	◎ エルタックス利用による税申告件数 2,366件 40.1% (H25年度末)	□ エルタックスによる個人住民税における給与支払報告書、法人市民税申告書、固定資産税(償却資産)申告等利用率の向上を進め、納税者の利便性向上について大綱の目標に寄与したといえる。 ○エルタックス利用件数 新規・変更等届 125件 申告等提出件数 2,107件 □ 個人住民税特別徴収税額通知、公的年金からの特別徴収通知の電子化により入力作業が軽減でき事務の効率化を図ることができた。 ○個人住民税特別徴収税額通知電子化 7事業所 ○年金特徴 2,411人	※ 個人住民税特別徴収税額通知書について電子通知事業所数が2事業所と少ないため、事務の効率化を図る大綱の目標に寄与しているといえない。		税務課

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
	② 窓口サービスの向上	窓口手続きを手軽で簡単にするため、常に申請書等の改善、手続きの簡略化に努めるとともに接客向上を図る。	—	<input type="checkbox"/> 犯罪防止のため本人確認の徹底が指導されている現状で、これ以上窓口の申請手続きの簡略化は望めそうにない。	※ この項目に関しては成果でも述べたとおり、犯罪抑止に伴い本人確認の徹底が義務づけられている以上窓口申請の簡略化は図れないが、高齢者に対して本人確認ができれば申請書を職員が代筆する等、道徳的な対応はできると思われる。 ※ 政府が進めるマイナンバー制度が適用されれば、IT世代の市民にとっては窓口での申請作業が簡略化されサービスの向上にも繋がると思われるが、各種証明書の自動交付機の設置など費用が掛ることも事実であるので、必要な台数を事前に検討する必要がある。 ただし、高齢者の方へのバックアップが必要になることも考慮しなければならない。		市民課
3 多様な担い手と連携協力する行政を実現します							
(1) 市民活動を総合的に支援し市民と行政の連携協力を進めます							
	① 自治会活動支援	自治会活動に対する助成は、段階的に削減を進める。	—	<input type="checkbox"/> 自治会活動交付金、自治会活動保険補助金も含め、地域に関する予算について、決定権をもつ“まちづくり協議会”発足に向け、取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 金山地域では、「ひだ金山まちづくり協議会」が発足し、今年度、自分たちが計画した事業に精力的な取り組みを見ている。この事業には、市の地域振興事業補助金の補助率を10割とする時限的な措置で対応している。財源は、まちづくり組織設立促進経費として、位置づけした10,000千円で対応。 <input type="checkbox"/> まちづくり協議会設立には、直結する可能性は低いが、人材育成やまちづくりの意識高揚を図るため、24年度から25年度にかけ、地域げんき未来塾を開催する。市職員にも支援員という形で関わりを持ってもらい取り組んでいる。	※ 自治会活動交付金だけを段階的に削減していくといったことは視野に入れておらず、市民との連携協力を進めていく中で、市が担ってきたものを段階的に廃止、あるいは地域に担っていただくなど整理しながら、総額ベースでの削減につなげていかなければならない。 ※ 補助金に頼ることなく行える自主活動ができる体制づくりを進めて行く必要がある。		地域振興課
		◎ 公民館活動は、施設見直しに伴う運営見直しを実施し、地域の自主性を育成する。(自助互助公助の地域づくり)	◎ 金山の公民館活動は館長を民間登用、主事は市職員から民間登用に切り替え	<input type="checkbox"/> 公民館の運営形態の見直しについては、方向転換し、各地域の特性を活かしながら活動を支援していく事とし、(金山地域は従来の公民館活動を維持するため、引続き民間登用の館長と、主事は市職員から民間登用に切替し自主的な活動の支援を行う)総合的に市民活動支援に寄与した。			社会教育課
	② 自主防災組織活動支援	◎ 自主防災組織の機能強化に向けた防災資機材の整備支援及び初動体制の啓発普及、土砂法特別警戒区域等のハザードマップ作成による危険箇所の周知徹底と避難経路の明確化を図る。	◎ 自主防災組織資機材等整備事業補助金 H22～H25実績 63団体(延件数) 9,264千円 ◎ 小坂、下呂南部、馬瀬地域ハザードマップ作成 ◎ 萩原、下呂北部、金山地域ハザードマップ作成 ◎ 防災士育成事業補助金 H24 市内10名資格取得 H25 市内28名資格取得	<input type="checkbox"/> 防災資機材及び防災士育成補助並びにハザードマップの作成により、地域自らが災害から守る体制作りができています。 <input type="checkbox"/> 自主防災資機材補助金については、啓発効果もあり平成26年度は5,000千円を超える要望がある。 <input type="checkbox"/> 平成26年度発足の下呂市防災士会に防災士72名が登録	※ 各地域又は区により取組に差がある。全地域万遍なく同じような対策を取っていただくようさらに自主防災の推進が必要。 ※ ハザードマップは作成することが目的ではなく、地域で住民自らが危険箇所を確認し対処することが重要なため、防災に関する啓発を行っていくことが必要。		防災情報課
	③ 市民活動支援	◎ NPOをはじめとする市民活動の育成、支援に努める。	◎ 市民活動団体の紹介ページをHPで公開	<input type="checkbox"/> 市HP上で市民団体を紹介することにより、市民活動相互の連携・協力を図ることができた。			地域振興課

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
		◎ 健康下呂21の中間評価を実施し、事業の見直しと有効性を図り、能動的な市民取組を推進する。	◎ 健康下呂21の中間評価、見直し	<input type="checkbox"/> 市民レベルの健康増進を進めるためのリーダーあるいは相談役として、健康づくり推進員、母子保健推進員が配置されてきたが、生活様式が変化する中、輪番で就任する等により効果的な活動ができなくなっていた。このため、平成24年度末をもってすべて廃止した。 ・健康づくり推進員 12,000円×148人=1,776千円削減 ・母子保健推進員 17,000円× 70人=1,190千円削減 <input type="checkbox"/> 平成25年度には、健康づくりを家庭、地域、企業で推進するための環境づくりを進めるため、健康げろ21(第2次)を策定した。	※ 2025年問題など高齢化の進展による課題が多い中、生活習慣病などの発症予防や重症化予防は、増大する一方の医療費負担の軽減に必要不可欠である。そのためには行政だけではなく、市民自ら健康づくりに取り組むこと、そうした市民の行動を後押しするような地域、企業の動きも欠かせない。健康づくりに取り組みやすい環境・ムード作りを目指す。 ※ 生活習慣病の発症予防のために、まずは市民の生活習慣を把握しなければならないが、現状ではその手段がない。効果的な対策、啓発を行うためには現状把握のための調査が不可欠である。		健康課
		◎ 家庭教育支援事業を継続実施し、市民で構成する組織の支援に努める。	◎ 「命のふれあい講座」(市内7中学校で開催)「家庭教育支援チーム」事業を民間委託で実施	<input type="checkbox"/> 「命のふれあい講座」は、思春期の中学生への教育として効果が上がっている。大綱の目的である、この活動を地域で自立して行うよう、母親委員を中心としたボランティアに、自己完結型の講座として実施していくようPTAに働きかけを行っている。 <input type="checkbox"/> 「家庭教育支援チーム」は、子育ての悩み相談などのケア活動のほか既存の家庭教育学級や児童館での活動になじめない親ごさんへの環境づくりや家庭教育活動として効果が上がっている。	※ 事業の見直し時期に来ており、現在実施の活動内容を検証し、類似事業の実施部局への統合や、民間ボランティアとして事業が展開できるよう見直しを行う。		社会教育課
	④ 地域団体活動支援	◎ 地域の活性化と商工会の将来像を念頭に地域商工業団体の活動を支援する。	◎ 商工会実施計画・取り組み効果・成果の確認、支援	<input type="checkbox"/> 団体への補助、経済産業省中部経済産業局等が行う事業を紹介したことにより、地域を担う商工業団体に対し支援できた。			商工課
		◎ 地域総合型スポーツクラブの定着を推進し、体育指導員数を見直す。	◎ スポーツ推進委員を40名から20名に減員	<input type="checkbox"/> 下呂市総合型スポーツクラブ連絡会により、市内全地域の総合型スポーツクラブ設置の働きかけが行われており、スポーツ活動の地域の自立化を図っている。			社会教育課
		◎ 林道維持管理組織の設立を推進する。	◎ 維持管理組合がない地区は地域住民による維持管理	<input type="checkbox"/> 維持管理により地域でできることは地域が担うことにつながった。	※ 維持管理組合がない地区へは引き続き設立を推進する。		林務課
		◎ 地域総合型スポーツの定着化を推進する。	◎ 3つのスポーツクラブの設置、公民館活動による地域スポーツの実施 ◎ スポーツクラブの認知啓発、スポーツクラブによる体育施設の委託	<input type="checkbox"/> 下呂市総合型スポーツクラブ連絡会により、市内全地域の総合型スポーツクラブ設置の働きかけが行われており、スポーツ活動の地域の自立化を図っている。	※ 下呂市の成人のスポーツ実施率は約25%(4人に1人、H24実施アンケートによる)で、国の45.8%(H21)、県の43.6%(H24)と比べても、低い水準である。		社会教育課

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目 基本方針	実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
(2) 市民がサービス提供に参画する機会を増やします						
① 市民サービス参画支援	<p>◎ 市民団体等が有する知識、経験、能力を活かしたより良い公共サービスを提供するためのしくみづくりを進める。</p>	<p>◎ 自治活動交付金を含めた振興事務所単位の予算枠編成作業(地域予算への見直し)</p> <p>◎ 地域げんき未来塾の開催 人的資源や地域資源の掘り起しを目的に、各地域では活発なワークショップが展開された。 平成24年度 542人参加 平成25年度 445人参加</p>	<p>□ 各地域におけ「まちづくり協議会」といった組織発足を促すため、地域枠予算に財源を確保。平成24年度に「地域げんき未来塾」を開催し、人材育成・意識啓発を行った。 「地域げんき未来塾」では、市民がまちづくりに参加する機会を設け、組織が立ち上がることにより、市民がサービス提供に参画する機会につながる。</p> <p>□ 金山地域：ひだ金山まちづくり協議会をベースとした活動が進められている。(ひまわりまつり、減災活動、金山病院支援など) 下呂地域：地域資源となる下呂富士をPR。メンバーが自主的に計画し、地域に呼びかけながら登山道整備を実施している。観光客の散策コースにもなっている。 小坂地域：地元の炭酸泉を基に「鉱泉湯豆腐」をイベント等の来客者に振る舞い、PRした。この取り組みの中で作られた炭酸泉のロゴが活かされている。今年度に入り、今後、更に商品開発を進めることや、ジオパークのPR等も進めるといったことが話し合われた。 萩原地域：おためしPJ「中途半端ビアガーデン」「まち人探検」を継続し、観光課と一緒に地域観光の一環として事業化する。 馬瀬地域：地域づくりの「人材バンク」を創設。同じ思いを持つ人同士をつなげられるような仕組みを作りたい。話し合いを「継続していく」。</p>	<p>※ 自治法に基づく「地域自治区」制度の導入や任意の組織による地域づくりのメリット、デメリット等あらゆる角度から調査・研究し、持続可能性等も考慮し、今後の下呂市における、まちづくりのあり方を明確にし、仕組みを整えていく。</p> <p>※ 平成26年度地域づくりを担う組織として「地域づくり委員会(仮称)」の設立に向けた取り組みを進める。</p> <p>※ 地域げんき未来塾で生まれた活動をはじめ地域の地域づくり団体の活動を更に活発化させるため、平成26年度各地域に地域力向上支援員を配置し、支援を継続していく。</p>	地域振興課	
② 指定管理者制度の適用拡大	<p>◎ 施設管理の民営化を推進し、持続可能な施設運営に努める。</p>	◎ 指定管理者制度37施設(H25年度末)	<p>□ 施設によって、民営化により地域に密着した運営、利用が可能となった。</p>	<p>※ 施設は、補助金で建設されており、財産処分が容易に出来ない場合がある。</p> <p>※ 施設を地域に譲渡する場合において、地域が受け入れない場合がある。</p> <p>※ 公の施設の見直しについて、継続して検討を行っており、現時点で結果は出ていない。 施設の廃止、指定管理、譲渡、民営化等を検討している。</p>	契約管財課、総合政策課	
③ 市民参画推進	<p>◎ 公民館施設は、基幹的公民館と地域自治会が主体となる公民館に見直し、地域への移管を進める。</p>	<p>◎ 金山の公民館活動は館長を民間登用、主事は市職員から民間登用に切り替え</p>	<p>□ 公民館の運営形態の見直しについては、方向転換し、各地域の特性を活かしながら活動を支援していく事とし、(金山地域は従来の公民館活動を維持するため、引続き民間登用の館長と、主事は市職員から民間登用に切替し自主的な活動の支援を行う)総合的に市民活動支援に寄与した。</p> <p>□ また、生涯学習講座を各公民館間で実施することにより、地元地域住民のみの利用から全市民が利用できる環境が生まれ、公民館活動を活性化するきっかけづくりとなった。</p>	<p>※ 公民館の自治会への移譲については、公の施設の総合的な維持管理方針の中で検討を進める。</p> <p>※ 積極的な移管を進めるためには、必要な耐震補強等基幹的な整備が必要となる。</p>	社会教育課	

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
		◎ 行政主導の事業を明確化する。	◎ [博物館]歴史資料を下呂ふるさと歴史記念館に集約 ◎ [文化協会]市内4文化協会統合の働きかけ ◎ [指定文化財]所有者への管理保護指導	□ 博物館 館収蔵資料の借用(寄託)及び管理は行政の責任の範囲であり、盗難等保険加入を要する借用すべき資料の厳選、及び市主催企画事業の厳選を実施する一方で、市民企画の展示事業の導入を2回実施し、マンネリ化した博物館事業の好転につながった。 □ 文化協会 文化協会は市内に4つあり(下呂・萩原・金山・小坂)、活動の活性化および拡大・充実を図るため、独立・自立を念頭に市文化協会連絡協議会を「下呂市文化協会」へと発展させ、各文化協会を統合する働きかけを行った。 □ 指定文化財の保護 指定文化財の管理責任は文化財所有者にあり、行政が介入し主導を行うことのないよう心がけた。行政はその保護が適切に行われるように、周到の注意をもって所有者に対して指示を行った。	※ 博物館 増加する来館者対応に現職員体制では不十分な状況が将来的に予測される。そのため、博物館への市民参画を促す市民サポーター(ボランティア)の育成にH24・H25の2か年をかけて取り組む。		社会教育課
		◎ イベント助成は個々の事業内容を精査し交付する。	◎ 地域振興事業補助金 H22～H25実績 44件 6,256千円	□ 補助金は市民にやる気を起こさせるカンフル剤の役割を担っており、住民主体の地域づくりの推進という面では大きく役立っている。	※ 今後、まちづくり組織の発足状況を見ながら、当該補助金の存続も含め、あり方を検討していく。 ※ 各地域で育ってきた、小規模な活動団体と連携を取りながら、地域づくり委員会(仮称)の設立を目指していく。		地域振興課
(3) 市民とともにサービスを担います							
① 補助金の見直しと民間等活力によるサービス推進	◎ 補助金見直し事業は3年ごとの総合的な見直し、毎年見直しを実施する。	◎ H23 3年ごとの総合的な見直しの年にあたり、全ての補助金についてカルテを作成し内容検討を行った。 見直し方法については、前回の手法を継承しつつも、より確実に効率的な手法を模索し合理化計画の一環として実施した。	□ 今回は特に、方向性や目的の確認、施策との整合性や公益性、手法転換の可能性、費用対効果の検証等を重視して作業を進めた。 □ 住宅リフォーム事業など必要に応じて市民ニーズに対応したため、補助金全体では削減効果は現れていないが、職員の意識改善や補助金制度のルール作りという面での成果は大きいと感じる。	※ 新規の補助金制度が必要な場合には、補助金カルテを作成し、目的・必要性・公平性などを担当課と検討委員会で十分協議する場を持つ必要がある。 ※ 補助金カルテの診断結果を改善につなげるため、補助事業毎に見直しプロセスをフローチャート化し、進捗管理を行う必要がある。 ※ 補助金見直し事業は、最終的に経費削減に結びつけていくものだが、単純に補助金額の大小だけで成果を判断することのないよう心掛けなければならない。			財政課
	◎ 商工業振興団体活動・活性化事業は、限られた予算内で有効かつ効率的に助成する。	◎ 商工業振興団体活動事業助成 ・H22 20,009千円 ・H23 19,527千円 ・H24 19,527千円 ・H25 19,527千円 ◎ 商工業活性化事業助成 ・H22 6,493千円 ・H23 6,258千円 ・H24 4,716千円 ・H25 4,453千円	□ 商工会活動補助金の積算方法の見直しを行い、予算執行の適正化を図り、地域を担う商工業団体に対し支援できた。 □ 各地域のにぎわい創出を担う事業に対し、支援できた。				商工課

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
		◎ 社会福祉団体補助は、目的・事業区分を明確化し、見直しを進める。	◎ 社会福祉協議会運営補助の見直し(定率カット) ◎ 社会福祉協議会運営補助金についてH26年度からH30年度の5か年の運営補助金について、適正人員、1人当たり人件費により積算した。	□ 地域の生活課題を解決するためには、行政、社会福祉協議会、福祉関係団体や地域住民の協働による地域福祉活動が重要であることから、平成23年度に社会福祉協議会と合同でその具体的な推進方を盛り込んだ「地域福祉計画・地域福祉活動計画」(平成28年度までの5ヶ年計画)を策定した。 □ 平成23年度には、県地域支え合い体制づくり事業等を活用して、地域福祉活動のリーダーとなる人材育成や地域住民の意識啓発を行い、平成24年度においては、支え合いの地域づくりを目指した団体へのNPO法人設立に向けた支援を行い、地域住民がそれぞれの立場で主体的な活動に取り組んでいく機運を高めることができた。	※ 現状の地域福祉活動に向けた体制、活動内容には、地域によってそのレベルの差異があり、統一された地域活動推進の環境には至っておらず、全市民的意識浸透、活動計画やその実施が課題となっている。 H31年度以降の社会福祉協議会運営補助金については、H29,30年度の2か年で協議することとした。		社会福祉課
		◎ 就労支援センター補助は、運営状況を把握し、見直しを進める。	◎ 市内3箇所のセンターへの補助実績なし(事業者努力と利用者増加) ◎ 障害者自立支援サービス事業所の指定を受け、自立支援給付により運営を行っている。	□ 市内3箇所の就労支援センター補助については、利用者の増加に伴い収支がプラスとなったため、平成22年度以降不交付となっている。 □ 平成25年度から補助を廃止すると共に、下呂市障がい者総合支援センターの管理運営について、指定管理制度を導入し、社会福祉協議会を指定管理者に指定した。(管理運営経費については、すべて自立支援給付金充当により実施のため、指定管理料計上なし)	※ 指定管理制度により指定管理料なしで管理運営を行っているが、合併特別償還後H34年度以降施設管理について協議が必要。		社会福祉課
		◎ シルバー人材センターの活動を補佐し、高齢者の生きがいと働く場の確保に努める。	◎ シルバー人材センターの業務運営の努力により、受注件数は毎年微増している。	□ シルバー人材センターが行う技術講習会等の啓発などに協力を行いながら市民サービスを提供できる団体の育成を行うことができています。	※ 公益社団法人化により利益の制限が一層厳しくなったため、行政の支援が求められますが民間企業の業務の妨げにならないことを求められるため、バランスを考えた業務配分を行わなければならないこともあり、支援の内容についていろいろアイデアが求められる。		高齢福祉課
	② 民間等活力を利用した施設管理運営	◎ 下呂市電算システムの共同化・最適化及び業務のアウトソーシングによる効率化を図る。「コスト30%削減・消費電力30%削減」を最適化目標とする。	◎ サーバの集約化(H21:59台⇒H25:39台)	□ 現在の削減率は、33.9%で目標の30%を達成できた。	※ 引き続き、システム所持している担当課と連絡を密にし、集約を図っていく必要がある。また、システムが減ることは考えにくいので、一定の集約の後には、さらなる減額は厳しい。今後はデータの保護を考え積極的なデータセンターの活用を検討していく。		防災情報課
		◎ 下呂ネットサービスは、民間活力導入メリットを活かしつつ、適正かつ健全な管理運用を促進する。	◎ H22 市全域で情報基盤整備事業を完成 H23～ 施設の譲渡の可能性を検討 ◎ 指定管理者による施設管理(加入率67.2%)	□ CATVといった特殊な技術を要する業務について、指定管理者制度により民間能力を活かした運用ができています。 金山地域設備の老朽化による設備更改を目的とした基金積み立てを開始した。	※ 魅力あるケーブルテレビを目指し、自主放送の充実を図るなどして、加入者増に繋げたい。第2期の指定管理期間となっているが、運営方式も含め、第3期に向けた方向性を検討する必要がある。		防災情報課
		◎ 包括業務委託により職員数及び経費の削減に努める。	◎ 包括業務委託の実施簡水会計(職員数H21:9人⇒H25:7人)	□ 平成17年7月から始まった包括業務委託により職員の減を図り、歳出削減ができた。 □ 包括業務委託により民間能力を活用を図ることができた。	※ 専門的知識の継承や、資格を持った職員の配属など職員の減員にも限界がきている。		簡易水道事業
		◎ 飛騨川公園、桜谷公園を平成22年度に指定管理とする。	◎ 指定管理者制度に移行(管理費H21:7,522千円⇒7,092千円)	□ 指定管理者制度により民間能力の活用を図った。	※ 朝霧スポーツ公園(社会教育課)と指定管理一本化の検討が必要である。		土木課

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
		◎ つつじヶ丘公園、雨情公園、しらさぎ緑地公園の管理委託を検討する。	◎ 平成23年度 公園(しらさぎ緑地・雨情公園)の手入れを国の緊急雇用創出事業で実施	□ 都市公園の草刈りを主にシルバー人材センターへの委託、公園樹木の剪定作業を造園業者へ委託、つつじヶ丘公園グラウンドの運営管理を下呂温泉しらさぎスポーツクラブに委託、雨情公園、湯之島河川敷清掃業務を森一心会(老人クラブ)に委託することにより、それぞれの特性や能力を活かして、民間の活用ができた。	※ つつじヶ丘公園(野球場)に関しては、他のスポーツ施設と一体的に管理すべきである。従って当該施設のための指定管理ではなく、他の施設と合わせて指定管理を既存指定管理者も含め検討する必要がある。		建築課
		◎ 増加傾向にある市営住宅を合理的に管理するため、その一部について指定管理へ移行することを検討する。	下呂市住宅監理員の配置を平成26年度から導入	□ 平成25年4月より旧清水教員住宅(木造2棟2戸)を移管し管理開始、同年10月より奥金山教員住宅(プレキャストコンクリート1棟12戸)を移管し管理開始、及び同年10月より雇用促進住宅(鉄筋コンクリート3棟120戸)買取り管理開始により、大幅に管理戸数が増加することから、平成26年度から下呂市住宅監理員を導入することにより、合理的に管理できる。			建築課
		◎ 老人ホーム短期入所拡充により、サービス利用者の利便性向上を図る。	◎ あさぎりサニーランドの増築(短期入所定員を18名から28名に増床)	□ 老人ホーム短期入所拡充により、サービス利用者の利便性向上を図るという大綱の目標に寄与したといえる。	※ 入所定員を増やしても職員の数によって満床になるまで受け入れることができないこともある。施設の拡充に合わせて介護従事者の確保も必要になってくる。		高齢福祉課
		◎ 市内5つの給食センターを廃止し、統合給食センターを整備し、効率的な給食事業を進める。	共同調理の在り方そのものも含めた検討	□ 施設設備が老朽化した市内5つの学校給食センターでは、学校施設の統廃合と同時並行して、給食センターを1箇所とする想定が行われたが、金山地区の小学校統合が見送られたことから、最北端の小坂中から、最南端の菅田小学校までを1箇所の給食センターで網羅することは極めて困難である。 □ 他方、民間活力の導入についても、現在の規模では効果が薄く、無理な実施を行うことは労働者派遣法に抵触する運用につながることから、統合と同時に民営化等を進めることとしている。	※ 市教委では、学校統合に関する原則に「地域の合意形成」「現有施設内での統合」を打ち出した。また、いくつかの小規模校では大規模な耐震化投資を実施したことから、少なくとも今後10年は、(教育上、統合が適切とされた小規模校の多くが、そのまま存続する公算が高い。 ※ そうなった場合、物理的に1箇所の給食センターでは衛生面を担保して配送することが困難であり、当面、2箇所程度を存続させた形で運用を検討する必要がある。 ※ なお、統合施設については少なくとも今後2～30年は利用する必要があることから、激減する児童生徒数を見極めつつ整備位置を決める必要がある。 ※ さらに、激減する児童生徒数と、学校の位置関係が「共同調理」のメリットを持続させるのか?といった視点からの検討も必要となっている。		教育総務課
		◎ 保育園の統廃合とともに公設民営化を進め、職員定員の適正化に努める。	◎ H25年11月「みのり保育園」「白草保育園」を統合し「たけはら保育園」を開園した。	□ 統合整備した2園の公設民営化をし、保育士職の定員適正化が図られた。(クラス担任における市正職の比率の向上と公設民営化保育士の正規職員雇用) 育児休暇職員の代替えとして、休暇期間に合わせた任期付職員を採用し、クラス担任を正規職員とした。 □ 民間の柔軟な発想と人材登用により、保護者アンケートでも満足度が高く、サービスの向上につながった。 □ 保育所運営費における、園児一人当たり経費単価は、公設公営保育園が866千円に対し、公設民営保育園は816千円である。	※ 行政職Ⅱ表適用調理職員の不採用方針により、安定的かつ安全な給食提供体制が図られるよう、業務委託の検討が必要である。 ※ 既存の指定管理者は、特定に地域の保育の受け皿として設立されているため、他の地域の保育園の指定管理には、財務基盤のしっかりした社会福祉法人の参入が不可欠である。		児童福祉課
		キャンプ施設の管理方法を見直す。	—	—	※ 公の施設の管理運営方針に従い、廃止、指定管理等を進めるが、山-の口キャンプ場は、位山自然の家利用者の利便性を図る必要性から同施設を含め、近隣施設を包括的に進める必要がある。		社会教育課

下呂市第2次行政改革大綱達成状況一覧表

行革大綱の各項目		実施内容	取組みの結果	取組みの成果	課題	資料1	担当課等
基本方針	実施項目						
	③ 民間等活力を利用した事業推進	◎ 新クリーンセンター稼働に向け、塵芥収集体制見直し及びごみの減量化、不燃ごみ・資源ごみ回収の均一化、事業系ごみ収集の適正化とその周知を図る。	◎ 収集頻度の一部均一化、事業系ごみの産廃・一廃の区分・ごみ分別方法を許可事業者及び市民に指導・助言	□ 生活系ごみの市による収集運搬について旧町村間で生じていた一部の格差(収集間隔)を、市内統一に向けて第1段階の是正を行った。 □ 一般廃棄物収集運搬の許可業者・委託業者との連絡協議調整、情報収集等を行い、産業廃棄物との区分、各種リサイクル法との関連など事業系ごみ処理の適正化と排出者への周知啓発に努めた。	※ 新クリーンセンター建設計画の具体化に併せて、廃棄物処理基本計画を見直し、事業系ごみ・生活系ごみの区分細分化、市施設処理困難物の解消、適正な処理料金の設定、分別品目の再編成などの検討が必要である。 ※ また地域社会の情勢を監視しながら、高齢化や空き家の増加に応じて集積範囲、収集ルートの見直しについても視野に入れる。		環境課
		◎ 観光計画を策定し、新たな観光資源の活用、事業の整理を実施し、目的目標等の明確化、評価検証をし、真に必要な観光事業を推進する。	◎ 各地域で観光戦略基盤整備事業の実施	□ 観光計画に基づき各地域の観光資源の特色を生かし、計画的かつ街歩きの促進、内需観光の活性化を図る事業を実施できた。 □ 着地型観光の受け入れが地域の活性化に必要であることが少しずつ浸透しつつある。	※ 民間活力に対するテコ入れはかなり進んできているが、例えば地元観光案内ボランティアの活用、街歩きの促進との結合が今後の課題である。 ※ 着地型観光による内需観光の重要性は理解されつつも、案内人の育成など、発地と着地の温度差があり、地域への消費拡大が今後の課題である。		観光課
		◎ 150万人誘致、ホスピタリティ宣言都市に向け、関係機関の役割の明確化とその事業推進に努める。	◎ 下呂市観光客特別誘致対策協議会により、官民一体となった誘致事業の実施や、各団体の特色を活かした誘致戦略を実施	□ 下呂市観光協会連絡協議会との事業連携によるDVDの作成や(一社)下呂温泉観光協会の誘致宣伝委員会と協力して観光キャラバン(観光営業)の共同実施など、観光関係機関の活力をいかした観光行政を展開できた。 □ 国、県とともにインバウンド事業の強化により、外国人観光客が増加している。平成25年度は過去最高の29,379人となった。 □ 国内外の誘致誘客事業の主体を観光協会及び旅館組合とし、組織の強みを活かした取組を展開し、コンベンションビューローの誘客目標と助成額を明確に定め、市内宿泊施設や体育施設などの有効活用を行うことができた。	※ 国内外の市場並びに下呂市内の市場を調査し、より効果的な誘客事業を展開する必要がある。		観光課
	④ 財産区の管理運営	◎ 地域へ移譲し、地域の財産としての活用を進める。	◎ 竹原・上原・中原・金山・下原・東財産区を地域に移譲	□ 地域へ移譲し、地域財産として地域実情に応じた活用がされている。			契約管財課、振興事務所